白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)

平成30年3月

白岡市

目 次

1 計画策定の趣旨 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	第1	L 章 計画策定にあたって	1
3 計画の期間	1	計画策定の趣旨	1
4 計画の策定体制 4 計画の策定体制 5 1 総人口の推移と将来推計 5 1 総人口の推移と将来推計 5 2 高齢化率と前期・後期高齢者の動向 6 3 世帯の状況 埼玉県・全国平均比較 9 4 要介護(要支援)認定者数の推移と将来推計 10 5 アンケート結果 11 6 アンケート結果からみえる課題 26 第3章 計画の基本的な考え方 27 1 基本理念と基本方針 27 1 基本理念と基本方針 27 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 居宅生活支援の充実 51 居宅生活支援の充実 51 1 居宅生活支援の充実 51 1 居宅生活支援の充実 55 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの施設等の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生きがいづくりの推進と就労の支援 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	2	計画の法的位置づけ	2
4 計画の策定体制 4 計画の策定体制 5 1 総人口の推移と将来推計 5 1 総人口の推移と将来推計 5 2 高齢化率と前期・後期高齢者の動向 6 3 世帯の状況 埼玉県・全国平均比較 9 4 要介護(要支援)認定者数の推移と将来推計 10 5 アンケート結果 11 6 アンケート結果からみえる課題 26 第3章 計画の基本的な考え方 27 1 基本理念と基本方針 27 1 基本理念と基本方針 27 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 居宅生活支援の充実 51 居宅生活支援の充実 51 1 居宅生活支援の充実 51 1 居宅生活支援の充実 55 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの施設等の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生きがいづくりの推進と就労の支援 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	3	計画の期間	3
1 総人口の推移と将来推計			
1 総人口の推移と将来推計	** -	> 	_
2 高齢化率と前期・後期高齢者の動向 63 世帯の状況 埼玉県・全国平均比較 99 4 要介護(要支援)認定者数の推移と将来推計 10 5 アンケート結果 11 6 アンケート結果 11 6 アンケート結果からみえる課題 26 第3章 計画の基本的な考え方 27 1 基本理念と基本方針 27 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 居宅生活支援の充実 51 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 2 和被密着型サービスの施設等の整備見込み 55 分 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64			
3 世帯の状況 埼玉県・全国平均比較 9 4 要介護(要支援)認定者数の推移と将来推計 10 5 アンケート結果 11 6 アンケート結果 26 第3章 計画の基本的な考え方 27 1 基本理念と基本方針 27 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 介護保険施設の整備見込み 55 分養保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64			
4 要介護(要支援)認定者数の推移と将来推計 10 5 アンケート結果 11 6 アンケート結果 26 第3章 計画の基本的な考え方 27 1 基本理念と基本方針 27 2 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 1 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生産スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64			
5 アンケート結果	_		
6 アンケート結果からみえる課題 26 第3章 計画の基本的な考え方 27 1 基本理念と基本方針 27 2 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	_		
第3章 計画の基本的な考え方 27 1 基本理念と基本方針 27 2 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 55 3 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 59 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	_		
1 基本理念と基本方針 27 2 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	6	アンケート結果からみえる課題	. 26
1 基本理念と基本方針 27 2 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	第3	よ章 計画の基本的な考え方	. 27
2 市の概要と日常生活圏域の設定 30 第4章 地域包括ケアシステムの深化 32 1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 1 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 55 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	_		
第4章 地域包括ケアシステムの深化			-
1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 1 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64			. 30
1 地域支援事業の充実 32 第5章 福祉サービスの充実 51 1 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	第4	4章 地域包括ケアシステムの深化	. 32
1 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64			
1 居宅生活支援の充実 51 2 福祉施設の展開 53 第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64			
2 福祉施設の展開			
第6章 介護保険サービスの充実 55 1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	1	居宅生活支援の充実	. 51
1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	2	福祉施設の展開	. 53
1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み 55 2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	给	S 音・企業保険サービスの女宝	E E
2 介護保険施設の整備見込み 56 第7章 健康、社会参加と生きがいづくり 57 1 生涯学習の充実 58 2 生涯スポーツの充実 59 3 生きがいづくりの推進と就労の支援 60 4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64			
第7章 健康、社会参加と生きがいづくり	_		
1 生涯学習の充実	2	1「護休陜旭設の釜佣兄込み	. 50
1 生涯学習の充実	第7	7章 健康、社会参加と生きがいづくり	. 57
3 生きがいづくりの推進と就労の支援			
4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	2	生涯スポーツの充実	. 59
4 社会参加の促進 61 5 健康づくり支援 62 第8章 安心と安全の環境づくり 64 1 情報提供・相談体制の充実 64	3	生きがいづくりの推進と就労の支援	. 60
5 健康づくり支援			
1 情報提供・相談体制の充実64			
1 情報提供・相談体制の充実64	~~ ~		
つ はがエリナ・レ しが矢 ゴリケン 注が ハナルン は アン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			
		虐待防止と権利擁護の推進	
3 安心・安全のまちづくり	3	安心・安全のまちづくり	. 66
第9章 福祉のまちづくり	笋C	り章 福祉のまちづくり	. 68
1 福祉の心の育成とボランティア活動の促進			
2 快適な生活環境の整備70			

第10)章 介護保険事業の適切な運営	71
1	算定手順	71
2	介護サービス給付費の見込み	72
3	介護予防サービス給付費の見込み	73
4	地域支援事業費の見込み	73
5	介護サービス給付費総額の見込み	
第11	L章 資料編	75
1	策定経過	75
2	白岡市介護保険条例(抜粋)	77
3	白岡市介護保険等運営協議会委員名簿	78
4	白岡市介護保険運営協議会答申	79
5	白岡市高齢者福祉事業推進委員会設置規程	81
6	白岡市高齢者福祉事業推進委員会委員名簿	84
7	用語集	85



第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

わが国の総人口は、平成29年10月現在、約1億2,672万人(概算値、総務省統計局)で、このうち65歳以上の高齢者人口は約3,515万人、総人口に占める65歳以上人口の割合を示す高齢化率は27.7%となり、高齢化が急速に進行しています。

また、埼玉県においても同様に進行しており、介護保険制度がスタートした平成12年 当時12.8%であった高齢化率は、平成27年には24.8%(6ページ参照以下同)に達し ました。今後も高齢化は急速に進展し、平成32年には27.2%、平成37年には28.4%に 達すると見込まれています。

本市においても、65歳以上の人口は増加傾向にあり、平成29年10月1日現在における高齢化率は26.1%ですが、平成32年には27.3%、平成37年には28.1%と徐々に高齢化が進みます。こうした状況から、高齢者が住み慣れた地域において、安心して暮らし続けることができるための施策の確実な展開が必要とされています。

これまで、市では、平成27年3月に策定した「白岡市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画」(以下「第6期計画」という。)をもとに、介護保険制度の適切な運営や介護予防事業に取り組むとともに、高齢者に対する各種の施策を展開してきました。地域全体で支え合い、社会参加や健康づくりを通じて、高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができる「地域包括ケアシステム」の深化・推進、さらには、高齢者に限らずすべての市民が、世代や分野を超えて『我が事・丸ごと』につながる「地域共生社会」の実現に取り組むことが重要となります。

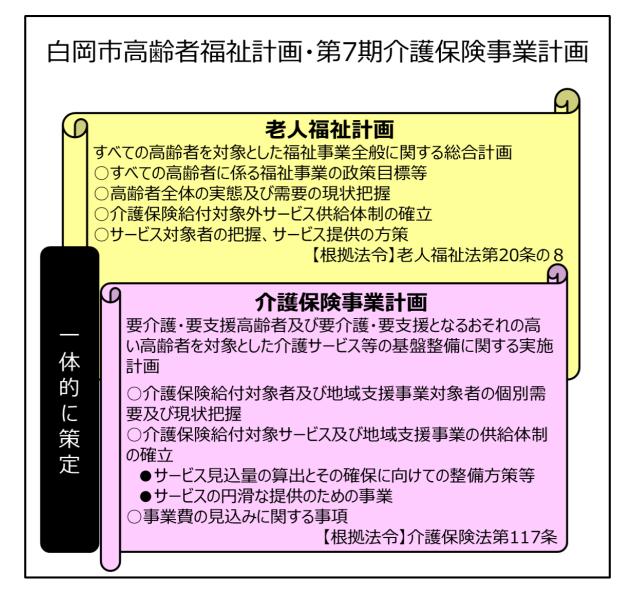
白岡市の地域包括ケアシステムの姿

地域コミュニテイ

「市政 を入りラブ 自治会 のしの 向上 自治会 か出支援 年民もフレイヤー 看護 家事支援 健康管理 生活支援事業 民間企業 NPO・社会福祉法人 サロンコミュニティカフェー 般企業

2 計画の法的位置づけ

本計画は、老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」及び介護保険法(平成9年法律第123号)第117条に規定する「市町村介護保険事業計画」の、一体的な計画としての策定が義務づけられています。



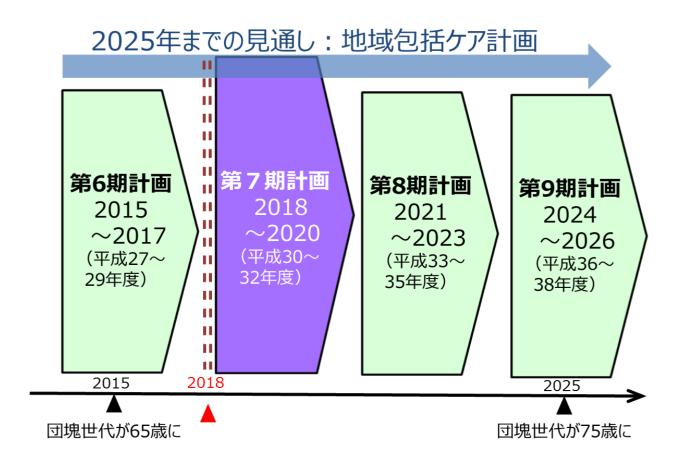
本計画は、市の基本計画である「第5次白岡市総合振興計画」、平成28年度に策定した「白岡市地域福祉計画」をはじめとする各種の関連計画と整合性を図りつつ、まちづくりの基本原則を定めた「白岡市自治基本条例」(平成25年10月1日施行)の趣旨に則り策定するものです。

また、病床の機能の分化及び連携の推進による効率的で質の高い医療提供体制の構築並びに在宅医療・介護の充実等の地域包括ケアシステムの構築が一体的に行われるよう、「埼玉県地域保健医療計画(第7次)」との整合性を図っています。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とし、老人福祉計画(高齢者福祉計画)と介護保険事業計画を一体として策定します。

また、国が示す基本指針においては、第6期介護保険事業計画以後の計画は、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)に向け、地域包括ケア実現のための方向性を継承しつつ、在宅医療介護連携等の取組を推進していくものとされています。そのため、本計画では、平成37年までの中長期的な視野に立ったサービス等の推計や施策の位置づけが必要となります。



4 計画の策定体制

(1) 介護保険等運営協議会 • 高齢者福祉事業推進委員会

本計画の策定にあたっては、医療関係者、福祉関係者及び公募委員等で構成する「白岡市介護保険等運営協議会」と庁内の関係課で構成する「白岡市高齢者福祉事業推進委員会」において協議・検討しました。

(2) 高齢者等実態調査

◆ 調査の種類と目的

平成30年度から32年度までを計画期間とする「白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」を策定する基礎調査として、地域の高齢者の生活実態や介護サービスの需要等を把握することによって、本市における課題を整理するとともに、計画期間内の目指すべき介護サービスの方向性等を検討するためアンケート調査を実施しました。

調査は、すべて平成28年12月から平成29年1月まで実施しました。

種別	調査の対象者
第1号被保険者調査	65歳以上の市民(要介護認定を受けていないかたから
(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)	無作為抽出による)
要支援•要介護認定者 (在宅者)調査	要支援・要介護に認定され、在宅で過ごされて
	いるかた (第1号被保険者等調査との重複者は除
	<)
	本市の介護保険被保険者で、平成28年12月1日
施設等サービス利用者調査	に介護保険施設やグループホーム等に入所して
	いたかた
サービス提供事業者調査	本市をサービス提供地域とされているサービス
り一〇人徒氏事業日前国	事業者
ケアマネジャー調査	本市の介護保険事業に携わっているケアマネジ
ファイヤンヤー制度	ヤー

(3) パブリックコメント (意見公募)

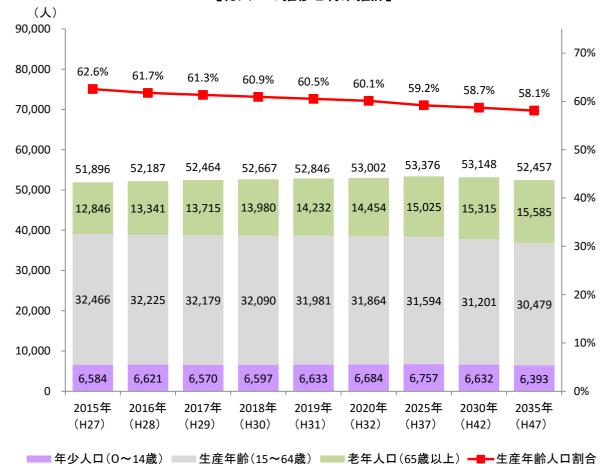
実 施 時 期	平成29年12月22日(金)~平成30年1月22日(月)				
開催場所等 市ホームページ、市役所庁舎、はびすしらおか、中央公民館、コミュニティセンター					
資料 内容	白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)				

第2章 高齢者等の現状

1 総人口の推移と将来推計

増加傾向にある本市の人口は平成29年10月1日現在52,464人です。その後も微増傾向にあり、平成37年には、平成29年から912人増加して53,376人と推計しています。年齢3区分別にみると、0~14歳の人口は微増傾向にありますが、15~64歳の人口は微減が予想されるのに対して、65歳以上の人口は、増加傾向を示しています。以降も同様の傾向が続き、65歳以上の人口は、平成37年には15,025人となり平成29年の13,715人に対して、1,310人の増加が見込まれます。

【総人口の推移と将来推計】



(単位:人、%)

	2015 年 (H27)	2016 年 (H28)	2017年 (H29)	2018 年 (H30)	2019 年 (H31)	2020 年 (H32)	2025 年 (H37)	2030 年 (H42)	2035 年 (H47)
年少人口(0~14歳)	6,584	6,621	6,570	6,597	6,633	6,684	6,757	6,632	6,393
生産年齢(15~64歳)	32,466	32,225	32,179	32,090	31,981	31,864	31,594	31,201	30,479
老年人口(65 歳以上)	12,846	13,341	13,715	13,980	14,232	14,454	15,025	15,315	15,585
総人口	51,896	52,187	52,464	52,667	52,846	53,002	53,376	53,148	52,457
生産年齢人口割合	62.6%	61.7%	61.3%	60.9%	60.5%	60.1%	59.2%	58.7%	58.1%

人口推計の計算

平成27~平成29年は、住民基本台帳各年10月1日現在の実績値、平成30~32年、37年、42年及び47 年は、住民基本台帳平成25年10月1日現在と平成29年10月1日現在の地点を基準として、5歳ごと のコーホート法で算出しました。

2 高齢化率と前期・後期高齢者の動向

本市の高齢化率は、平成27年では24.8%で全国平均を下回っています。その後は微増 傾向にあり、平成37年には28.1%になると予想されます。

35% 30% 25% 20% 2015年 2016年 2017年 2018年 2019年 2020年 2025年 (H27) (H28) (H29) (H30) (H31) (H32) (H37) ━━ 高齢化率 白岡市 ── 高齢化率 埼玉県

【高齢化率の推移と将来推計 埼玉県・全国平均比較】

(単位:%)

	2015 年 (H27)	2016 年 (H28)	2017年 (H29)	2018 年 (H30)	2019 年 (H31)	2020 年 (H32)	2025 年 (H37)
高齢化率 白岡市	24.8	25.6	26.1	26.5	26.9	27.3	28.1
高齢化率 埼玉県	24.8	25.3	25.8	26.3	26.7	27.2	28.4
高齢化率 全国	26.8	27.2	27.7	28.1	28.6	29.1	30.2

高齢化率とは、65歳以上の高齢者が総人口に占める割合です。

高齢化率の計算:本市は、総人口の推移と将来推計から65歳以上の人口を総人口で割りました。 埼玉県と全国は、総務省国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所の国立社会保障・人口問題 研究所の地域別将来推計人口において用いられた生残率、純移動率、女性子ども比、0歳~4歳性 別比を用いて推計された総人口で65歳以上の人口を割りました。

本市の高齢者数の推移をみると、本計画の期間内及び平成37年において、後期高齢者の人口の増加は顕著で、平成27年の5,403人に対して、平成32年は7,168人と、1,765人の増加、平成37年には8,702人と、3,299人の増加が見込まれており、今後の介護保険事業の運営、また高齢者福祉に係る財政負担の増加が懸念されます。



【前期高齢者と後期高齢者の推移と将来推計】

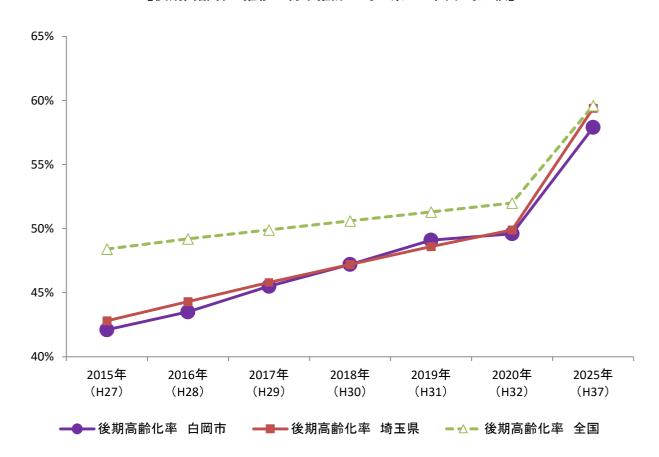
本市においては、2025年に向けて後期高齢者の人口は増加を続けています。

一方、生産年齢人口は減少に向かい(5ページ参照)、支える人と支えられる人の人口バランスのギャップは大きくなっていきます。加えて、高齢者のみの世帯や高齢者の単身世帯の増加もあり(9ページ参照)、生活支援に対するニーズは急増しています。



本市の後期高齢者の割合(高齢者総数に占める割合)は、埼玉県・全国平均と共に増加傾向にありますが、平成37年まで全国平均を下回るものと予想されます。

【後期高齢者の推移と将来推計 埼玉県・全国平均比較】



(単位:%)

	2015 年 (H27)	2016 年 (H28)	2017年 (H29)	2018 年 (H30)	2019 年 (H31)	2020 年 (H32)	2025 年 (H37)
後期高齢化率 白岡市	42.1	43.5	45.5	47.2	49.1	49.6	57.9
後期高齢化率 埼玉県	42.8	44.3	45.8	47.2	48.6	49.9	59.4
後期高齢化率 全国	48.4	49.2	49.9	50.6	51.3	52.0	59.6

前期高齢者とは、65~74歳までの高齢者のかたです。

後期高齢者とは、75歳以上の高齢者のかたです。

本市、埼玉県・全国平均の前期・後期高齢者は、高齢化率と同様の方法で算出しました。

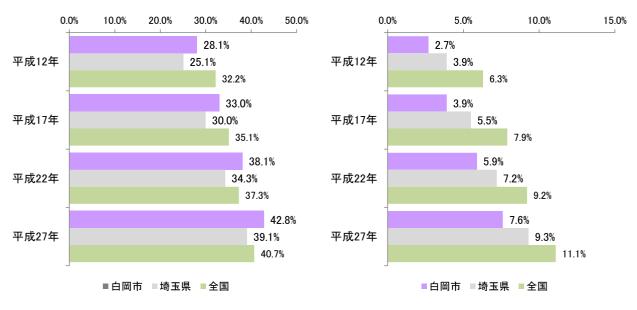
3 世帯の状況 埼玉県・全国平均比較

本市の高齢者のいる世帯は、平成12年の国勢調査では28.1%でしたが、平成27年では42.8%を示しています。

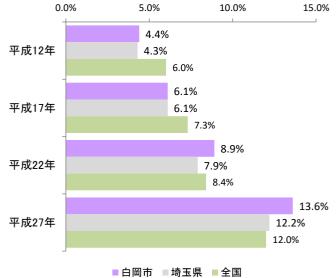
また、高齢者のひとり暮らし世帯は平成12年の国勢調査では2.7%でしたが、平成27年には約3倍に増加し、7.6%でした。

【高齢者のいる世帯】

【高齢者のひとり暮らし世帯】



【高齢者夫婦のみの世帯】



12年の国勢調査によると4.4%でしたが、 平成27年では13.6%を示しています。

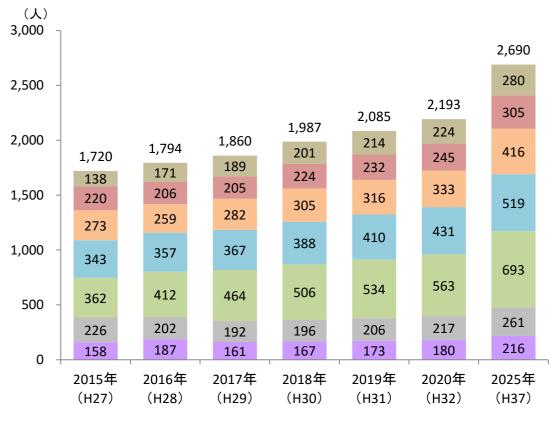
高齢者夫婦のみの世帯の割合は、平成

出典:国勢調査

4 要介護(要支援)認定者数の推移と将来推計

要介護(要支援)認定者数の推移は微増傾向を示しています。

【要介護(要支援)認定者数の推移と将来推計】



■要支援1 ■要支援2 ■要介護1 ■要介護2 ■要介護3 ■要介護4 ■要介護5

(単位:人)

	2015 年 (H27)	2016 年 (H28)	2017 年 (H29)	2018 年 (H30)	2019 年 (H31)	2020 年 (H32)	2025 年 (H37)
要支援1	158	187	161	167	173	180	216
要支援2	226	202	192	196	206	217	261
要介護1	362	412	464	506	534	563	693
要介護2	343	357	367	388	410	431	519
要介護3	273	259	282	305	316	333	416
要介護4	220	206	205	224	232	245	305
要介護5	138	171	189	201	214	224	280
合計	1,720	1,794	1,860	1,987	2,085	2,193	2,690

要介護(要支援)認定者数の計算は、平成27~29年は厚生労働省介護保険事業状況報告(10月1日時点)から実績値です。ただし、平成30年以降は平成29年の認定率を鑑み、推計しました。

5 アンケート結果

(1) 第1号被保険者調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

・対象者:65歳以上の市民で、平成28年12月1日現在、要介護認定を受けていないかた

• 調査方法: 郵送による配布及び回収

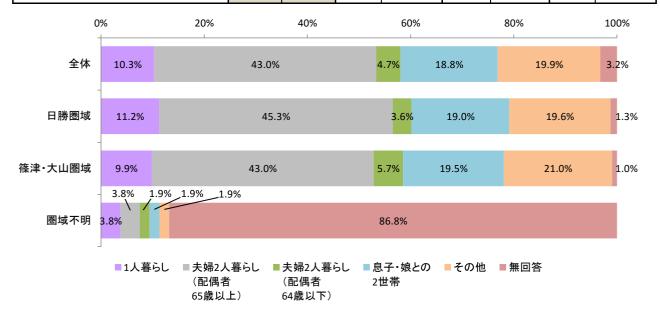
• 調査期間: 平成28年12月15日~平成29年1月31日

	配布数	回収数	回収率
一般高齢者	3,000票	2,133票	71.1%

◆家族形態(圏域別)

(単位:人)

	全体		日勝圏域		篠津·大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 人暮らし	220	10.3%	106	11.2%	112	9.9%	2	3.8%
夫婦 2 人暮らし(配偶者 65 歳以上)	918	43.0%	428	45.3%	488	43.0%	2	3.8%
夫婦 2 人暮らし(配偶者 64 歳以下)	100	4.7%	34	3.6%	65	5.7%	1	1.9%
息子・娘との2世帯	402	18.8%	179	19.0%	222	19.5%	1	1.9%
その他	424	19.9%	185	19.6%	238	21.0%	1	1.9%
無回答	69	3.2%	12	1.3%	11	1.0%	46	86.8%
合計	2,133	100.0%	944	100.0%	1,136	100.0%	53	100.0%



家族形態は「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が最も多く43.0%でした。

圏域別に「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」の回答をみると、「日勝圏域」では45.3%、「篠津・大山圏域」では43.0%でした。

「1人暮らし」の割合は「日勝圏域」11.2%、「篠津・大山圏域」では9.9%でした。

◆介護・介助の必要性

(単位:人)

	全体		日勝圏域		篠津·大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
介護・介助は必要ない	1,868	87.6%	834	88.3%	1,029	90.6%	5	9.4%
何らかの介護・介助は必要だが現在受 けていない	137	6.4%	67	7.1%	68	6.0%	2	3.8%
現在、何らかの介護を受けている(介護 認定などを受けずに家族などの介護を 受けている場合も含む)	63	3.0%	32	3.4%	30	2.6%	1	1.9%
無回答	65	3.0%	11	1.2%	9	0.8%	45	84.9%
合計	2,133	100.0%	944	100.0%	1,136	100.0%	53	100.0%

介護・介助の必要性は「介護・介助は必要ない」が最も多く87.6%でした。

圏域別に「介護・介助は必要ない」の回答をみると、「日勝圏域」では88.3%、「篠津・大山圏域」では90.6%でした。

◆現在の暮らしの状況

(単位:人)

	全体		日朋	券圏域	篠津・ス	大山圏域	圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
大変苦しい	127	6.0%	66	7.0%	61	5.4%	0	0.0%
やや苦しい	489	22.9%	219	23.2%	267	23.5%	3	5.7%
ふつう	1,287	60.3%	586	62.1%	696	61.3%	5	9.4%
ややゆとりがある	142	6.7%	53	5.6%	89	7.8%	0	0.0%
大変ゆとりがある	32	1.5%	13	1.4%	19	1.7%	0	0.0%
無回答	56	2.6%	7	0.7%	4	0.4%	45	84.9%
合計	2,133	100.0%	944	100.0%	1,136	100.0%	53	100.0%

現在の暮らしの状況を経済的にみると、「ふつう」が最も多く60.3%でした。

圏域別に「ふつう」の回答をみると、「日勝圏域」が62.1%、「篠津・大山圏域」は61.3%でした。

◆地域づくり活動へ参加者としての参加意向

(単位:人)

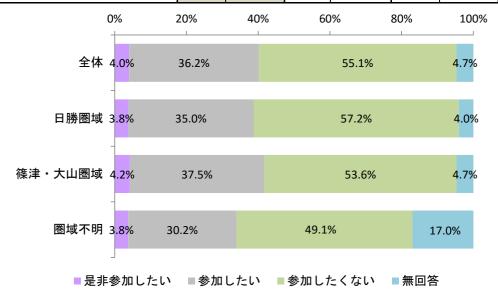
	全体		日朋	日勝圏域		篠津·大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
是非参加したい	265	12.4%	119	12.6%	143	12.6%	3	5.7%	
参加したい	1,128	52.9%	486	51.5%	616	54.2%	26	49.1%	
参加したくない	649	30.4%	306	32.4%	327	28.8%	16	30.2%	
無回答	91	4.3%	33	3.5%	50	4.4%	8	15.1%	
合計	2,133	100.0%	944	100.0%	1,136	100.0%	53	100.0%	

地域づくり活動へ参加者として参加する意向は「参加したい」が最も多く52.9%でした。 圏域別に「参加したい」の回答をみると、「日勝圏域」は51.5%、「篠津・大山圏域」は54.2%でした。

◆地域づくり活動へ運営・企画者(お世話役)としての参加意向

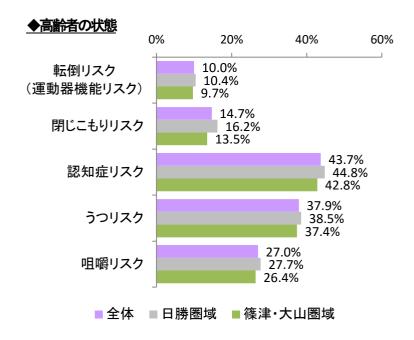
(単位:人)

	全体		日勝圏域		│ │ 篠津・大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
是非参加したい	86	4.0%	36	3.8%	48	4.2%	2	3.8%
参加したい	772	36.2%	330	35.0%	426	37.5%	16	30.2%
参加したくない	1,175	55.1%	540	57.2%	609	53.6%	26	49.1%
無回答	100	4.7%	38	4.0%	53	4.7%	9	17.0%
合計	2,133	100.0%	944	100.0%	1,136	100.0%	53	100.0%



地域づくり活動へ運営・企画者(お世話役)として参加する意向は「参加したくない」が最も多く55.1%でした。

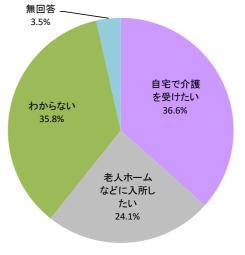
圏域別に「参加したくない」の回答をみると、「日勝圏域」は57.2%、「篠津・大山 圏域」は53.6%でした。



高齢者の状態は「認知症リスク」のあるかたが最も高く、全体で43.7%でした。

圏域別で「認知症リスク」があるかたは、「日勝圏域」が44.8%、「篠津・大山圏域」が42.8%でした。

◆今後介護が必要になった場合の介護の意向



介護が必要になった場合の介護の意向は「自宅で介護を受けたい」が36.6%で最も高い割合となっています。

(2)要支援•要介護認定者(在宅者)調査

・対象者:40歳以上の市民で、平成28年12月1日現在、要支援・要介護に認定され在宅で過ごされているかた(①との重複者は除く)

・調査方法:郵送による配布及び回収

• 調査期間: 平成28年12月15日~平成29年1月31日

	配布数	回収数	回収率
要支援•要介護認定者	1,466票	874票	59.6%
(在宅者)調査	1,400宗	074宗	39.0%

◆家族構成

(単位:人)

	全体		日勝圏域		篠津・大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1 人暮らし	137	15.7%	77	18.3%	59	14.0%	1	3.2%
夫婦のみの世帯	209	23.9%	98	23.3%	110	26.1%	1	3.2%
その他の世帯	483	55.3%	238	56.5%	245	58.1%	0	0.0%
無回答	45	5.1%	8	1.9%	8	1.9%	29	93.5%
合計	874	100%	421	100%	422	100%	31	100%

家族構成は「その他の世帯」が最も多く55.3%です。

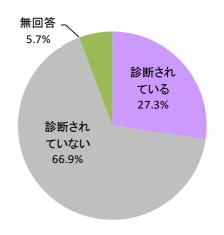
圏域別に「その他の世帯」をみると、「日勝地区」56.5%、「篠津・大山地区」58.1%でした。

◆主な介護者の年齢



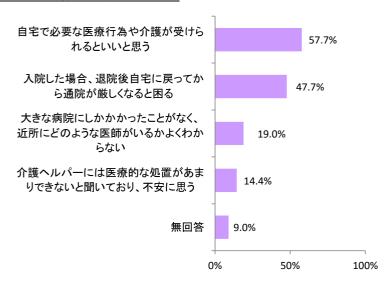
主な介護者の年齢は「60代」が最も多く、34.5%、 次いで「50代」が23.7%、「70代」が18.6%と 続きます。

◆認知症の診断について



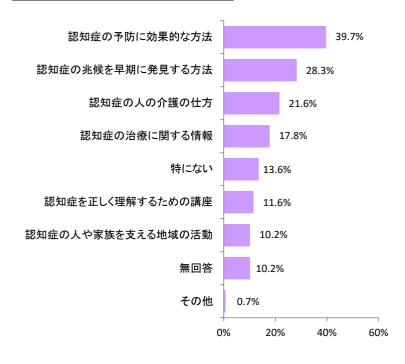
医師に認知症と「診断されている」かたは、 27.3%、「診断されていない」かたは66.9%で した。

◆医療と介護の連携について



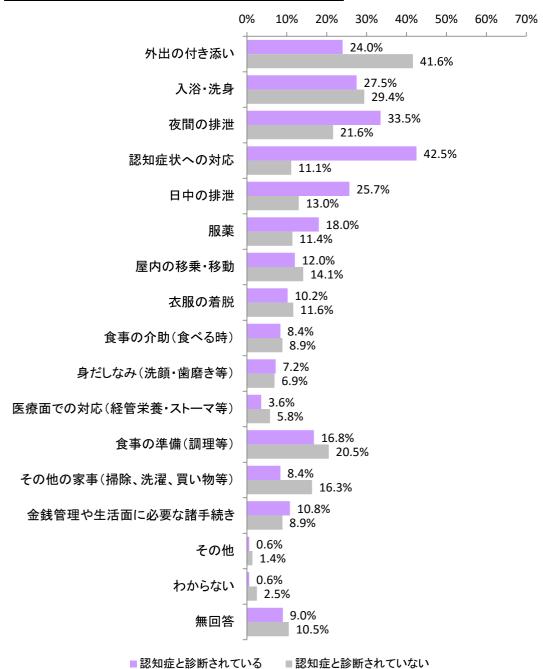
医療と介護の連携について 「自宅で必要な医療行為や介護 が受けられるといいと思う」が 57.7%で最も多い回答でした。

◆認知症について関心があること



認知症について関心があることは「認知症の予防に効果的な方法」で39.7%と最も多く、次いで「認知症の兆候を早期に発見する方法」で28.3%と続きます。

◆介護者が不安に感じていること(認知症診断別)



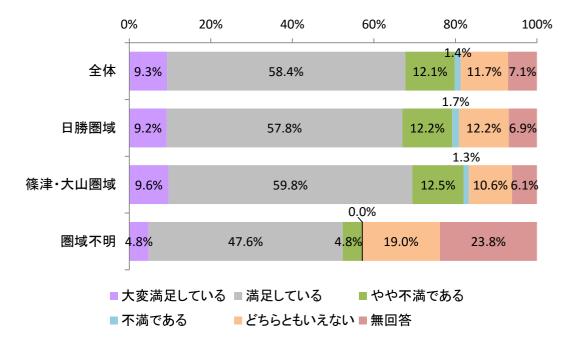
介護者が不安に感じている介護を認知症の診断別にみると、認知症と診断されているかたの介護者の不安は「認知症状への対応」が最も多く42.5%で、次いで「夜間の排泄」が33.5%、「入浴・洗身」が27.5%でした。

認知症と診断されていないかたの介護者が不安に感じる介護は「外出の付き添い」が最も多く41.6%、「入浴・洗身」が29.4%、「夜間の排泄」が21.6%でした。

◆介護保険サービスへの満足度

(単位:人)

	全	体	日勝圏域		篠津·大山圏域		圏域不明	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
大変満足している	59	9.3%	28	9.2%	30	9.6%	1	4.8%
満足している	371	58.4%	175	57.8%	186	59.8%	10	47.6%
やや不満である	77	12.1%	37	12.2%	39	12.5%	1	4.8%
不満である	9	1.4%	5	1.7%	4	1.3%	0	0.0%
どちらともいえない	74	11.7%	37	12.2%	33	10.6%	4	19.0%
無回答	45	7.1%	21	6.9%	19	6.1%	5	23.8%
合計	635	100%	303	100%	311	100%	21	100%



介護保険への満足度は「満足している」が最も多く58.4%でした。

圏域別に「満足している」をみると、「日勝圏域」では57.8%、「篠津・大山圏域」では59.8%でした。

(3)施設等サービス利用者調査

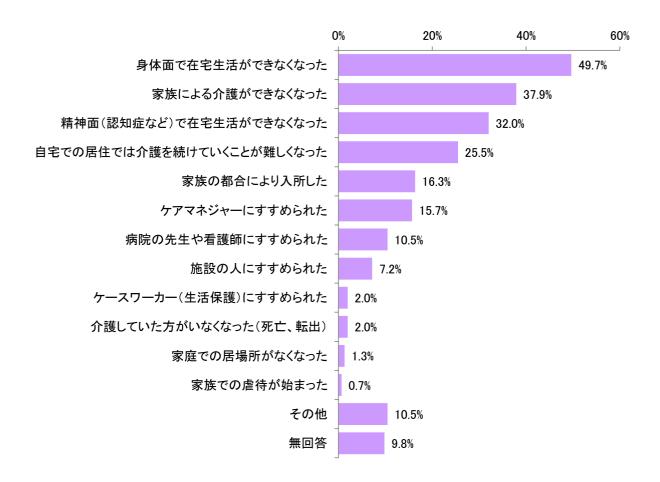
・対象者:本市の介護保険被保険者で、平成28年12月1日現在、介護保険施設やグループホーム等に入所していたかた

・調査方法:郵送による配布及び回収

調査期間:平成28年12月15日~平成29年1月31日

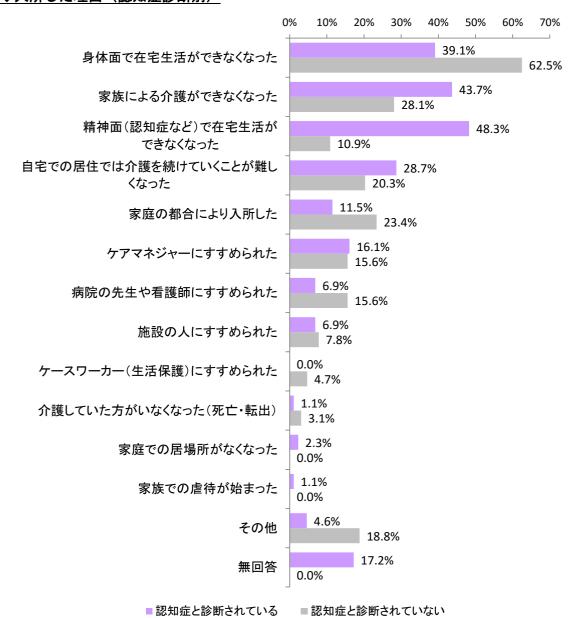
	配布数	回収数	回収率
施設等サービス利用者	238票	153票	64.3%

◆入所した理由



入所の理由は「身体面で在宅生活ができなくなった」が最も多く、49.7%でした。

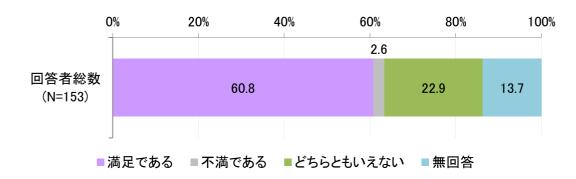
◆入所した理由(認知症診断別)



入所の理由を認知症の診断別にみると、認知症と診断されているかたは「精神面(認知症など)で在宅生活ができなくなった」が最も多く48.3%で、次いで「家族による介護ができなくなった」が43.7%、「身体面で在宅生活ができなくなった」が39.1%でした。

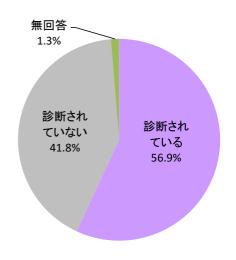
認知症と診断されていないかたの入所の理由は「身体面で在宅生活ができなくなった」が最も多く62.5%、「家族による介護ができなくなった」が28.1%、「家庭の都合により入所した」が23.4%でした。

◆施設への総合的な満足度



施設サービスへの総合的な満足度は「満足である」が最も多く60.8%でした。

◆認知症の診断について



施設等サービス利用者のうち「認知症と診断されている」かたは56.9%、「診断されていない」かたは41.8%でした。

(4) サービス提供事業者調査

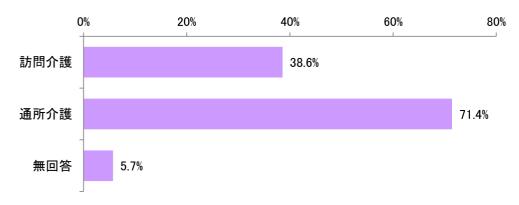
・対象者:本市をサービス提供地域としているサービス事業者

・調査方法:郵送による配布及び回収

•調査期間:平成28年12月15日~平成29年1月31日

	配布数	回収数	回収率
サービス提供事業者	296票	178票	60.1%

◆参入意向希望のサービス



今後の参入意向希望のサービスで最も多いのは「通所介護」で71.4%でした。

(5) ケアマネジャー調査

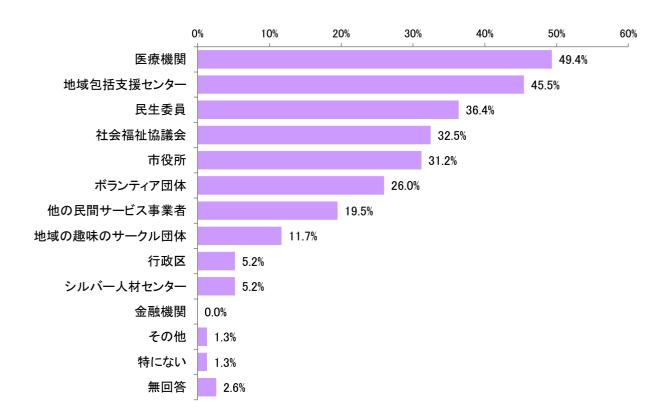
• 対象者: 本市の介護保険事業に携わっているケアマネジャー

・調査方法:郵送による配布及び回収(事業所を通じた郵送配布)

調査期間:平成28年12月15日~平成29年1月31日

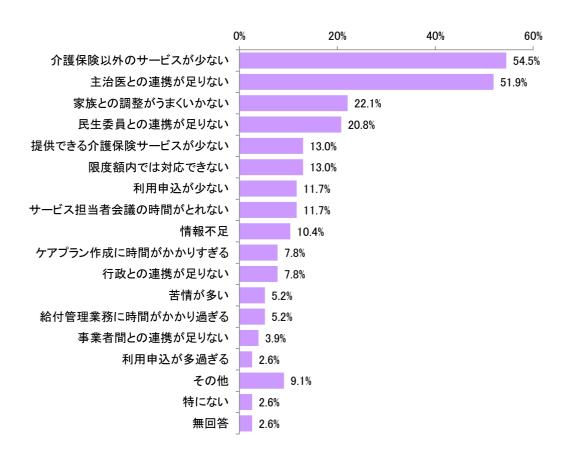
	配布数	回収数	回収率		
ケアマネジャー	77票	77票	100%		

◆もっと連携を取りたい機関・団体



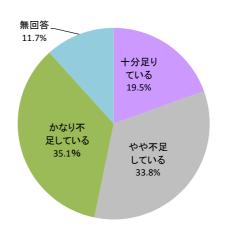
ケアマネジャーがもっと連携をとりたい機関・団体は「医療機関」が最も多く49.4%でした。

◆ケアマネジャーの活動で感じる問題点



ケアマネジャーの活動で感じる問題点で最も多いのが「介護保険以外のサービスが少ない」で54.5%でした。

◆定期巡回 · 随時対応型訪問介護看護の需要と供給のバランス



定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用希望と供給のバランスは「かなり不足している」が最も多く35.1%でした。「やや不足している」33.8%と合わせると7割近くが「不足している」と回答しています。

◆介護保険・福祉サービス以外で必要な手助け



介護保険・福祉サービス以外で必要な手助けとして必要なサービスは「病院の付き添い」が最も多く79.2%でした。次いで「話し相手」が31.2%、「見守り」が27.3%でした。

6 アンケート結果からみえる課題

1 日常生活支援サービスの取組

高齢者と接する機会の多いケアマネジャーへの調査では、介護サービスや福祉サービス以外で要介護者及び介護者の生活を支えるために必要なサービスとして、病院の付き添いが約8割、話し相手が約3割となっています。

ひとり暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加により、生活を支えるためのサービスのニーズはより一層多様化していくものと考えられます。そのため、一人一人の状況に応じた、見守りや配食、移動手段等の多様な生活支援サービスを推進することが重要です。

2 認知症施策の取組

第1号被保険者への調査では、認知症のリスクのある高齢者は、全体で43.7%となっています。 また、要支援・要介護認定者(在宅)調査では、認知症と診断されていると回答したかたは、約3割となっています。

認知症の容態の変化に応じて、適宜・適切に切れ目なく保健医療サービス及び福祉サービスを提供し、認知症になっても安心して地域で住み続けられる体制づくりが重要です。

3 在宅医療・介護連携の取組

要支援・要介護認定者(在宅)への調査では、医療と介護の連携について、自宅で必要な医療行為や介護が受けられるといいと思うと回答したかたが、約6割となっています。

医療ニーズ及び介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていくため、市が主体となって必要となる在宅医療・介護連携のための体制を充実させることが重要です。

4 介護保険サービスの充実

要支援・要介護認定者(在宅)への調査では、主な介護者の年齢が60歳以上と回答したかたは、約6割となっており、介護する人も高齢者という状況が多くなっています。

また、施設等サービス利用者への調査では、入所理由として、身体面や精神面(認知症など)で在宅生活ができなくなったと回答したかたが最も多くなっています。

高齢者が要介護状態になった場合であっても、住み慣れた地域で安心して生活を継続するために、24時間365日、適切な介護サービスを利用できる体制を整備することが重要です。

5 高齢者の社会参加・生きがいづくりの取組

第1号被保険者への調査では、閉じこもり傾向にある高齢者が全体で14.7%となっています。 充実した高齢期を過ごすためには、趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場 高齢者がこれまでに得た技能や経験を生かしたボランティア活動を通じて、地域や社会を構成する一 員として社会貢献できる場を提供し、高齢者の生きがいづくりを促進していくことが重要です。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念と基本方針

(1)基本理念

健やかな福祉のまち

ひとり暮らしや高齢夫婦のみ世帯の増加、認認介護(介護をする人もされる人もいずれも認知症を患っているケース)、老老介護(高齢者が高齢者の介護をすること)、認知症高齢者の増加等、ここ10年急速に加速してきた高齢化の波と共に、本市の高齢者を取り巻く環境も大きく変化を続ける中、介護保険制度や各種社会保障制度の適正な運営に努めるとともに、すべての市民が住み慣れた地域で健康を保持し、安心して暮らせるよう、さまざまな施策を展開してきました。

これからも高齢者施策を継続的に推進していくため、第6期計画の基本理念と基本方針を発展的に継承して、「健やかな福祉のまち」を基本理念として掲げます。団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、高齢者が要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの実現を目指します。

基本方針

■ 暮らしやすい福祉のまちを目指して

高齢者が快適に暮らせるよう、高齢者の視点を取り入れたまちづくりや住まいづくりを 導入します。

II 健やかで安心した生活を目指して

高齢者が家庭や地域において健やかで安心した日常生活が送れるよう、福祉サービス等の質の向上を図ります。

Ⅲ 共に生きる豊かな福祉社会を目指して

高齢者をはじめ、すべての市民が共に長寿を喜び合い、住み慣れた地域で住み続けられるよう、すべての市民が共につくり、共に支えあう福祉社会づくりを推進します。

(2)基本目標

基本目標1 地域包括ケアシステムの深化

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域の多様な支える力を活用しながら生活支援や介護予防の取組を充実させるとともに、介護と医療の連携等を推進します。また、地域包括支援センターの機能強化を図ります。

基本目標2 福祉サービスの充実

いつまでも健やかで安心した生活が送れるよう、福祉サービスの充実を図ります。

基本目標3 介護保険サービスの充実

在宅介護サービス、施設介護サービスの質の向上を促進します。

基本目標4 健康、社会参加と生きがいづくり

高齢者が健やかで主体的に輝く人生を送ることができるよう、健康づくり、生涯学習、 生涯スポーツ、就労、趣味、世代間交流活動等を推進します。

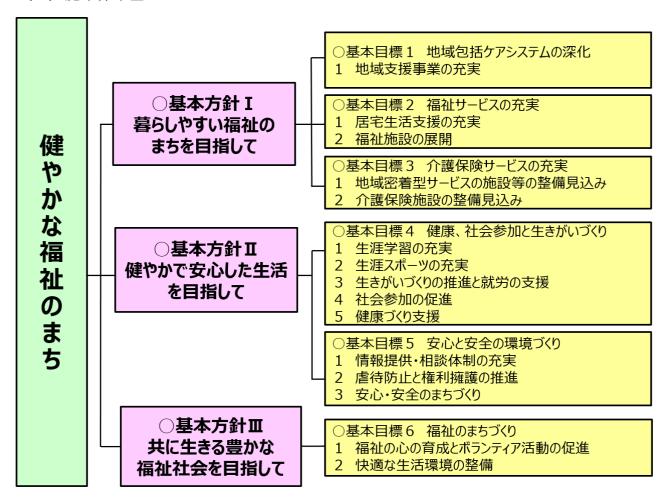
基本目標5 安心と安全の環境づくり

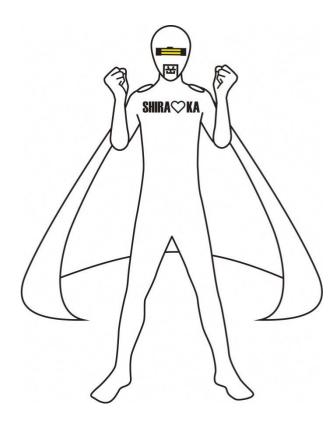
情報提供や相談体制、地域で支え合う体制を充実し、一人一人の権利が守られた、安心して暮らせる環境づくりに努めます。

基本目標6 福祉のまちづくり

福祉の心を育成する福祉教育、福祉学習の充実を図るとともに、高齢者にやさしいまちづくりを行政と市民との協働の中で推進していきます。

(3) 施策体系図





2 市の概要と日常生活圏域の設定

(1)市の概要

◆ 地 理

本市は、関東平野の中ほど、東京都心まで約40kmであり、埼玉県の東部に位置し、 南東部をさいたま市及び春日部市、南西部を蓮田市、北部を久喜市、東部を宮代町と それぞれ接しています。市の南西部には元荒川が流れる等、一級河川7本、準用河川 2本、普通河川33本を有し、総面積は24.92km²で、東西は9.8km、南北は6.0kmと 東西に長い市域です。また、標高は9mから15m前後となっており、ほとんどが平坦 部となっています。

交通面では、都心までを40分程度で結ぶJR宇都宮線が市の中央部を南北に走り、白岡駅、新白岡駅には上下線ともそれぞれ1日100本前後の電車が停車して、市民の通勤・通学の足となっています。また、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道、国道122号、県道8路線が市内を通過し、東北縦貫自動車道久喜ICや首都圏中央連絡自動車道白岡菖蒲ICにもアクセスが良好であることから、広域的な交通利便性に富んでいます。

◆ 人 口

本市の人口は平成29年10月1日現在、52,464人で、土地区画整理事業や民間事業者による宅地開発に伴い、昭和40年代から増加を示してきましたが、現在も人口・世帯数ともに増加傾向にあります。また、平成22年の国勢調査において人口が5万人を超えたことから、平成24年10月に市制施行しています。

人口構成は、65歳未満の人口は減少していますが、高齢者人口(65歳以上)は増加 しており、急激な少子高齢化が進んでいます。

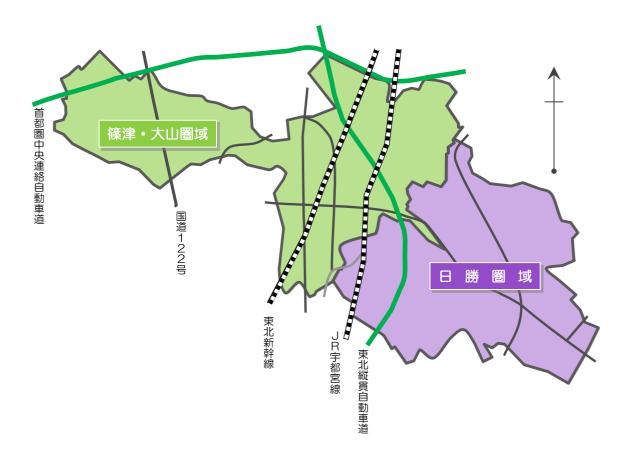
(2) 市の日常生活圏域設定

日常生活圏域とは、介護保険事業の中で、高齢者にとって身近な支援体制を整備するために、地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護保険施設の整備状況等を総合的に勘案し、市町村という行政区域の中のサービスエリアとして定めるものです。

地理的条件やサービス提供の状況、施設の位置等から、これまで2つの圏域を設定 し、地域に根ざした支援体制の確立に努めてきました。

第7期計画でもこれまでの日常生活圏域を継承し、施策・事業を推進します。

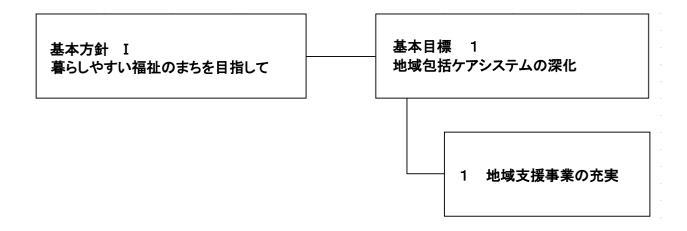
■ 日常生活圏域概略図



日常生活圏域

区分	地 区
日勝巻域	岡泉、実ケ谷、千駄野、小久喜、上野田、下野田、爪田ケ谷、
	太田新井、彦兵衛
篠津・大山圏域	篠津、野牛、高岩、新白岡、寺塚、白岡、白岡東、西、柴山、
	荒井新田、下大崎

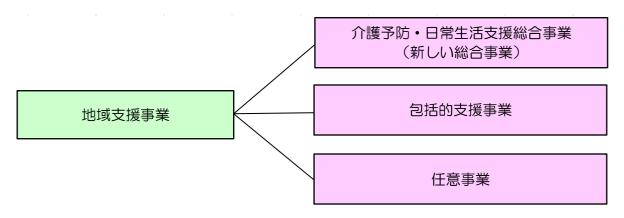
第4章 地域包括ケアシステムの深化



1 地域支援事業の充実

地域支援事業は、高齢者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要介護 状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むこと ができるよう、支援することを目的とした事業です。

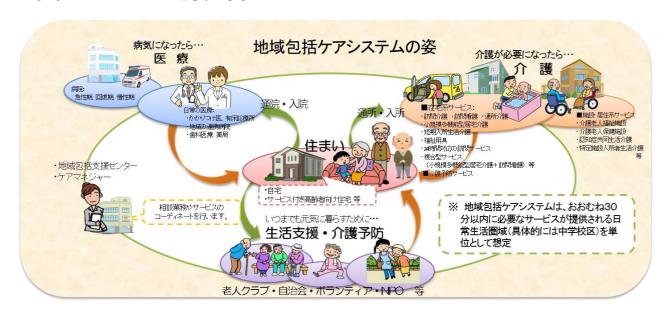
介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業の3事業を実施しています。



◆地域包括ケアシステムの深化

「地域包括ケアシステム」とは、団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が日常生活の場で途切れることなく提供できる地域での体制づくりをいいます。

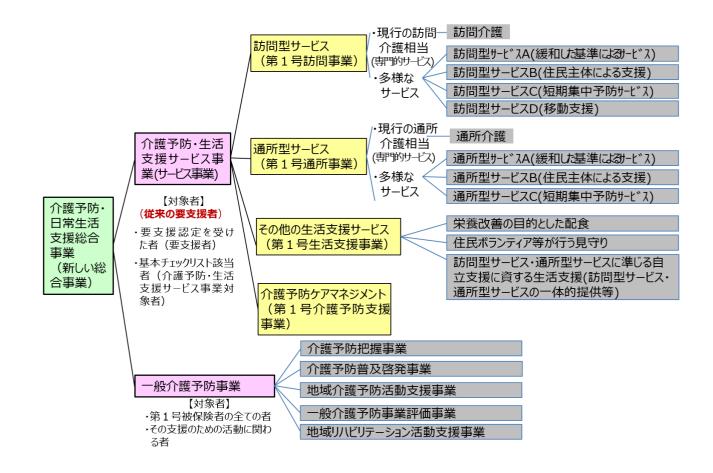
高齢化の進展状況には大きな地域差が生じており、地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくりあげていくことが必要です。



(1)介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)

高齢者の多様なニーズに応えるため、平成28年11月、介護予防事業から介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)に移行しました。

この事業では、住民等の多様な主体が参画し多様なサービスを充実することで、被保 険者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態の重度化防止及び地域における 自立支援のための施策を総合的かつ一体的に行います。



① 介護予防・生活支援サービス事業

要支援認定を受けたかたや基本チェックリストで該当とされたかたを対象に、介護予防ケアマネジメントをもとに、訪問型サービスや通所型サービス等を提供します。

事業名	訪問介護							
現状	ホームへ	ルパーが居っ	を訪問し、	入浴や食事	等生活の支	援を行います	す。	
今後の 方向	現状に引き続き、専門職による支援を要するかたへのサービスとして実施して							
הורי	いきます。							
					H32 (見込)			
利用						627		

事業名	訪問型サー	訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)						
現状	市独自の	基準により	実施している	るサービスて	で、主に生活	支援サービス	スを中心に	
玩扒	サービス提供しています。							
A 44 -	多様な主	体(民間企業	業・住民・N	1PO団体等)の参画に。	よる支援体制	を構築し、	
今後の 方向	要支援者等	の状態に適り	した効果的な	かつ効率的な	サービス提	供を行える。	ようにして	
7519	いきます。また、ケアマネジャーに周知等して、利用推進を図っていきます。							
					H32 (見込)			
利用	古数							

事業名	通所介護								
現状	デイサー	ビスセンター	一で、食事や	や入浴等のサ	ービスや、	生活行為向」	とのための		
玩扒	支援を行っています。また、目標に合わせた選択的サービスも提供しています。								
今後の	現状に引	現状に引き続き、専門職による支援を要するかたへのサービスとして実施して							
方向	いきます。								
実績の	実績と見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)						H32 (見込)		
利用]者数		119	674	741	815	896		

事業名	通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)								
現状	市独自の	基準により	実施している	るサービスて	、 各事業所	の特徴を生た	かしたサー		
场机	ビスで運営	ビスで運営しています。							
A 111 -	多様な主	体(民間企業	業・住民・▷	1PO団体等)の参画に。	よる支援体制	を構築し、		
今後の 方向	要支援者等	の状態に適し	した効果的な	かつ効率的な	サービス提	供を行える。	えるようにして		
751-9	いきます。また、ケアマネジャーに周知等して、利用推進を図っていきます。								
					H32 (見込)				
利用]者数	_		72	79	86	94		

事業名	通所型サー	通所型サービスC(短期集中予防サービス)								
	「いきい	きアップ教習	室」を開催し	ノています。	高齢者の自	立支援及び	要介護状態			
44181	の重度化防.	の重度化防止に向け、専門職のかた(理学療法士・歯科衛生士・管理栄養士)が								
現状	短期・集中的にトレーニングや栄養面・口腔機能面の講話を行うことで状態の改善を行う教室です。									
今後の 方向	ケアマネ	ジャーに周知	印等して、利	利用推進を図]っていきま	す。				
הורי		1.107	1.100	1.100	1.100	1.104	1100			
実績の	績と見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績)(実績)(見込)(見込)((見込))(見込)						H32 (見込)			
利用]者数		16	46	48	51	54			

事業名	介護予防ケアマネジメント							
	自立支援	及び重度化降	防止を目的な	として、要支	援者及び基	本チェック!	ノストの記	
	入内容が事	業対象の基準	単に該当した	こかたに対し	て、その心	身の状況、	おかれてい	
現状	る環境その他の状況に応じて、その選択に基づき、訪問型サービス、通所型サービス、その他生活支援サービス等が効率的・包括的に提供されるよう援助をして							
	います。							
今後の	要介護状態	態等になる	ことを予防す	するため、個	一切の状態に	適した介護	予防計画を	
方向	作成してい	きます。						
宝績と目认						H32 (見込)		
利用]者数							

② 一般介護予防事業

機能回復訓練の実施だけではなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。

事業名	介護予防普	及啓発事業								
	「シニア:	元気アップ	数室」を開催	崖しています	-, - M	1				
	レーニングマシンを用いた筋力向上トレーニング ない 18 1									
	や、ガンバ	ルーンと呼ば	ばれる直径2	20cmほと	で	40	12			
現状	児状 らかい球体を用いた健だま運動を行っています。									
	「シニア:	元気アップ	数室」修了都	皆に対しては	は、運					
	動継続化・習慣化を目的として、フォローアップ事									
	業(フリー	トレーニング	ブ)を実施し	ノています。						
今後の	運動プロー	グラムだけ	ではなく、タ	· 送養、□腔機	能講座、脳	トレ等を行い	八、内容の			
方向	充実化を図	っていきます	す。							
実績の	と見込	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)			
	気アップ 加者数	152	161	129	160	160	160			
	アップ事業 (筋力向上ト 28,596 30,523 32,886 35,000 37,000 39,000									
フォロー	アップ事業 (健だま運	3, 131	3, 581	3, 476	3, 500	3, 500	3, 500			

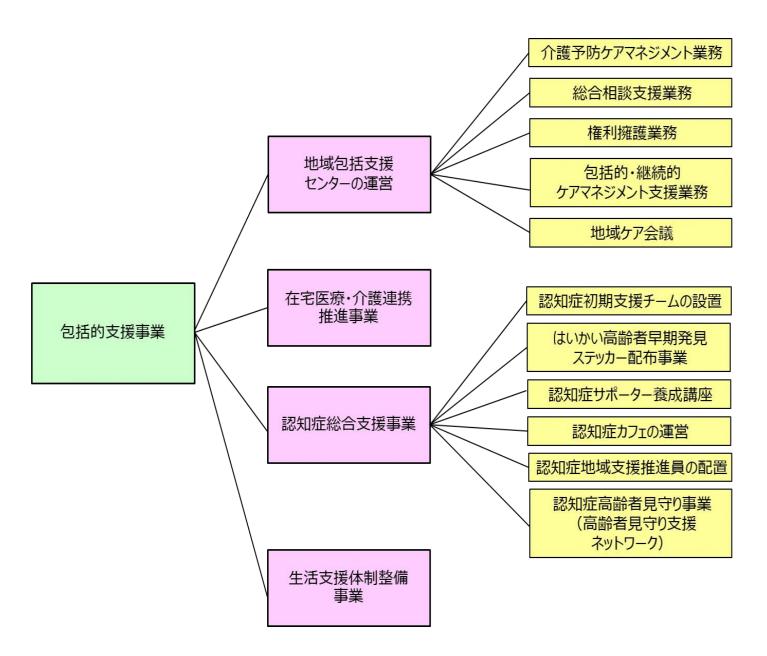
事業名	地域介護予防活動支援事業						
	健だま運動指導員やトレーニングサポーター、介護						
	予防体操地域活動者といった介護予防ボランティア						
	の育成及びスキルアップ等を目指した研修を実施し						
現状	ています。						
	また、市で養成した健だま運動指導員を講師役とし						
	て地域や施設等へ派遣し、健だま運動の普及を図り、地域で自発的に健だま運動						
	を行えるよう活動を支援しています。						
今後の	普及啓発を行い、地域で独自に健だま運動を行う団体を充実させます。						

שורי						
実績と見込	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
健だま運動指導員 研修参加者数	0	新規6 スキルアップ 24 更新32	スキルアップ 30	新規2 スキルアップ 30 更新30	スキルアップ° 30	新規2 スキルアップ 30 更新30
トレーニング サポーター養成研修 参加者数	新規2 更新24	0	新規2 更新23	0	新規5 更新25	0
介護予防体操 地域活動者研修 参加者数	_	30	36	30	30	30
健だま運動指導員 派遣回数	16	3	17	16	16	16

事業名	地域リハビリテーション活動支援事業							
現状	市内で活	動している個	主民団体を対	対象に、リハ	ビリ専門職	(理学療法:	t)を派遣	
玩扒	して、介護予防のためのトレーニングを実施しています。							
今後の	住民団体	住民団体への周知啓発を行い、派遣回数の増加を図ります。また、リハビリ関						
方向	係機関と調	整し、運動に	メニューのタ	で実化を図り	ます。			
実績の	と見込	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	
派遣	回数							

(2)包括的支援事業

包括的支援事業は、被保険者が要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるように支援するための事業です。

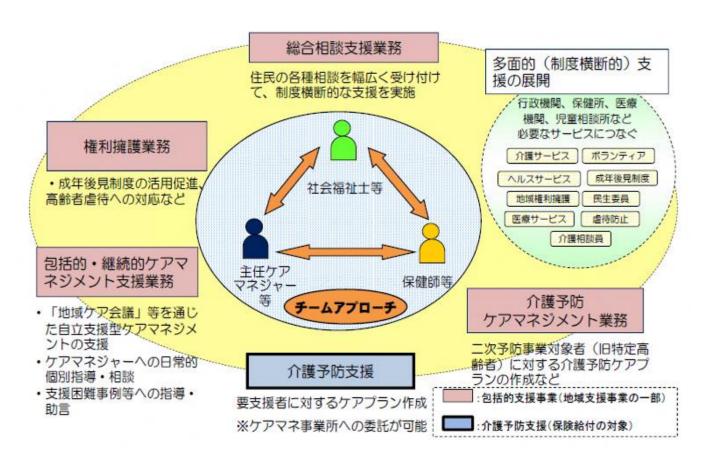


① 地域包括支援センターの運営

地域包括支援センターは、地域の高齢者の暮らしや健康等を総合的に支援する機関として、圏域ごとに1か所ずつ設置されています。

以下に掲げる事業のほか、在宅医療・介護連携推進事業への協力、認知症カフェの実施、 認知症初期集中支援チームとの連携、はいかい高齢者声かけ模擬訓練の実施、生活支援体 制整備協議体への出席、配食サービス事業の調査等を実施しています。

平成28年度から、地域住民向けの出前講座や介護予防教室を独自で取り組んでいます。



事業名	介護予防ケアマネジメント業務							
現状	自立支援?	を目的として	て、要支援語	忍定者に対し	て介護予防	サービス等が	が効率的・	
场机	包括的に供給されるよう援助しています。							
今後の	引き続き、	、要支援認定	定者に対して	て適切なサー	-ビスを提供	できるようi	爰助してい	
方向	きます。							
実績の	ヒ見込	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	
利用	l者数	2, 716	2, 708	1, 992	1, 792	1, 612	1, 450	

事業名	総合相談支援業務							
	高齢者が	住み慣れたは	也域で安心し	してその人ら	らしい生活を	継続できる。	ようにする	
現状	ため、医療	ため、医療、介護及び福祉に関するさまざまな相談を受け、内容に適した情報提						
	供や関係機	供や関係機関等へつなげていく事業を実施しています。						
今後の 方向	引き続き	、相談の受信	す及び対応な	ができるよう	体制を整備	していきます	す。	
					H32 (見込)			
相談	件数							

事業名	権利擁護業	権利擁護業務							
	高齢者に	高齢者に対する虐待の防止及び早期発見のための取組や判断能力が低下した高							
現状	齢者を支援	するためのホ	相談、成年後		いての情報	提供を行うす	支援事業を		
	行っていま	行っています。							
今後の 方向	引き続き、	、相談の受信	す及び対応の	のできる体制	を整備して	いきます。			
実績の	H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)								
相談	件数								

事業名	高齢者の虐	高齢者の虐待防止							
現状	高齢者の	安全な生活を	を確保するだ	こめ、各関係	「機関と連携	しながら高齢	給者虐待の		
玩扒	早期発見及び早期対応を行い、養護者についても支援を行っています。								
A//	高齢者・□	障害者虐待院	坊止ネット!	フーク運営委	員会を年1	回程度開催し	 ノます。		
今後の 方向	また、高	齢者の安全な	な生活を確保	呆するため、	各関係機関	と連携しなか	がら高齢者		
751-9	虐待の早期	発見及び早期	期対応、養調	養者について	の支援も行	っていきます	す。		
実績	と見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)								
	章害者虐待								
	トワーク 会実施回数	-ワーク 1 0 1 1 2 2							

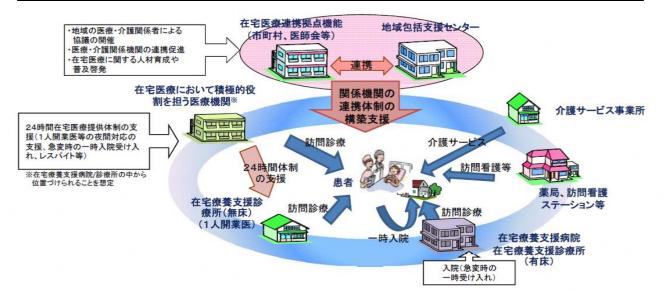
事業名	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務							
	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるようさまざまな関係機関とのネッ							
現状	トワークづ	くりを推進し	ノ、また 、 i	市内のケアマ	マネジャーに	対して、資質	質の向上を	
玩扒	目的とした	目的とした研修会の実施や困難事例等に関する相談・助言等の支援を行っていま						
	す。	す。						
	引き続き、	引き続き、多職種間のネットワークづくりやケアマネジャーへの支援を行い、						
今後の	介護支援専	門員研修会」	以外にも、気	気軽にケアマ	マネジャーと	地域包括支持	爰センター	
方向	職員が集え	る場(機会)	を設けてい	いきます。ま	に、ケアマ	ネジャーの資	資質の向上	
	により、介護人材の定着につなげていきます。							
実績	と見込H27H28H29H30H31H32(実績)(見込)(見込)(見込)(見込)							
研修開								

事業名	地域ケア会								
	地域ケア:	会議は3層	構造として乳	実施し					
	ており、1	層・2層で地域包括支援セン							
	ターと関係	者による個別	別支援につい	いての 🌉		9.8	Dieses/		
	検討を行い	ます。					0		
現状	個別支援	の検討からる	みえた課題の	かうち			THE S		
以	地域への課	題とつなげら	られるものに	こつい					
	ては、市主	ては、市主催の地域ケア会議(3層)へ							
	提言し、政策形成を行っています。								
	- - 平成28年度までは、地域包括支援センター主催による個別ケース会議を地域								
	ケア会議に	位置づけ、	圏域ごとにな	∓2回実施し	<i>)</i> ました。				
	個別事例	において、	多職種の視点	点を加えたク	アマネジメ	ント支援を持	食討し、併		
A 44	せて会議で	あがった検討	対事項等から	ら地域課題に	こついての把	握を行い、生	生活支援体		
今後の 方向	制整備事業	への提言やな	个護保険事業	業計画への反	えいこ ひなげ	ていきます。			
ا ا	従来のケ	ア会議(地対	或包括支援付	センター主催	€・市主催)	を統合した、	自立支援		
	型地域ケア会議を実施していきます。								
実績の	と見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込)								
	(ス版) (ス版) (32) (32) (32)単回数 4 4 5 12 12 12								
i /l ile	. 巴奴	4	4	5	۱۷	۱۷	۱۷		

② 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、平成27年11月に蓮田市、宮代町及び本市の2市1町による共同事業実施の協定を締結し、地域の医療・介護の関係者が連携し、包括的かつ継続的な医療と介護を一体的に提供できる体制の構築を図っています。

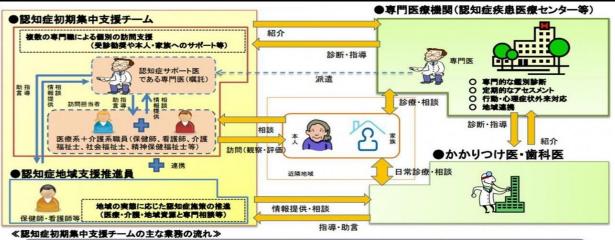
		別な区原に月霞で一体的に促供できる体制の情楽で図っていより。 							
事業名	在宅医療・介護連携事業								
	地域の医	地域の医療・介護の資源を把握するため、医療機関、介護事業所等の関係機関							
	に対し、住所・連絡先、機能等の情報のアンケート調査を実施し、得られた情報								
	を医療・介護	護関係者、均	也域包括支持	爰センター等	と共有及び	活用を図って	ています。		
	在宅医療	と介護の連携	凭に関する は	也域の課題を	抽出し、そ	の対応策を植	検討する多		
現状	職種による	職種による連携会議を開催しています。							
	地域の在	地域の在宅医療・介護関係者への情報共有の支援として、ICTを活用した情							
	報共有ツー	服共有ツールの導入について検討、検証、普及啓発を図っています。							
	地域の医	地域の医療・介護関係者の連携を実現するため、多職種によるグループワーク							
	等を活用し	等を活用した研修会を開催しています。							
	平成30:	平成30年度から、久喜市を含めた3市1町において、在宅医療・介護連携を支							
	援する連携	拠点(相談》	窓口)を南地	奇玉郡市医師	i会と連携し	て設置・運営	営し、地域		
	の在宅医療	• 介護関係	耆、 地域包排	舌支援センタ	7一、患者・	利用者及びる	その家族等		
今後の 方向	からの在宅	医療・介護法	重携に関する	る相談の受付	けや地域医療	関係者と介語	護関係者の		
ال ال	連携調整を	行います。							
	また、ホームページへの掲載やリーフレットの作成等により、在宅医療・介護								
	連携に関する取組や連携拠点(相談窓口)の普及啓発を図ります。								
宝績/	H27 H28 H29 H30 H31 H32								
実績と見込 (実績)(実績)(見込)(見込)(見込)(見込)(見込)(見込)					(見込)				
在宅医療		6	6	6	6	6	6		
研修会	(凹数)								



③ 認知症総合支援事業

今後急速な増加が見込まれる認知症高齢者とその家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、医療機関や介護サービス及び地域の支援機関が連携し、包括的な支援を推進しています。また、若年性認知症や高次脳機能障害等に対する理解の啓発や、当事者への切れ目のないサービス提供を行えるよう障がい福祉担当課と連携しながら支援体制の整備を行います。

事業名	認知症初期	認知症初期集中支援チーム							
	平成28年6月に専門職 (医師、保健師・看護師等の医療系専門職、介護								
現状	門職)で構	成されたチ [、]	ームを発足し	ノ、早期に認	恩知症の診断	を行い、速や	やかに適切		
	な医療や介	な医療や介護が受けられるよう認知症高齢者の初期対応を行っています。							
今後の	認知症初	認知症初期集中支援チームの啓発、認知症に対する理解を促し、地域包括支援							
方向	センターと	の連携による	る認知症高齢	齢者の早期発	見、早期対 原	心を実現して	こいきます。		
実績の	H27 H28 H29 H30 H31 H32								
支援	者数	_	1	3	5	7	10		



応知能・例列条・中文後アームの主な来荷の流れ。
① 訪問支援対象者の把握、②情報収集(本人の生活情報や家族の状況など)、③初回訪問時の支援(認知症への理解、専門的医療機関等の利用の説明、介護保険サービス利用の説明、本人・家族への心理的サポート)、④観察・評価(認知機能、生活機能、行動・心理症状、家族の介護負担度、身体の様子のチェック)、 ⑤専門医を含めたチーム員会議の開催(観察・評価内容の確認、支援の方針・内容・頻度等の検討)、⑥初期集中支援の実施(専門的医療機関等への受診勧奨、本人への助言、身体を整えるケア、生活環境の改善など)、⑦引き継ぎ後のモニタリング

事業名	はいかい高	齢者ステック	カー配布事業	ž			
	認知症状や高次脳機能障害等によるはいかい行為がみられるかたが、行方						
現状	になった場合	合に、早期教	発見・事故(の未然防止、	その家族の	精神的負担の	の軽減を図
	るため、平	成29年4月	目からQRI	コード付きの)ステッカー	を配布してい	います。
今後の	市民等へ	市民等への説明会や広報・ホームページ等を利用した普及啓発を図り、ステッ					
方向	カーの利用	促進に努めて	ていきます。				
実績の	上見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)						
利用	者数						

事業名	認知症サポ	ーター養成		¥			
	認知症に	認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症高齢者やその家族を温か					
現状	く見守る応	援者となる	忍知症サポー	-ターを養成	なするための	講座を実施し	していま
	す。						
今後の	市主催に	よる認知症!	ナポーター諸	養成講座を定	関的に開催	し、市民のな	かたが受講
方向	しやすい環:	境を整えます	す。				
実績	と見込	- 見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込)					
認知症生	ポーター						
養成	ス は講座 な人数)	274	235	250	250	250	250

事業名	認知症高齢	者声かけ模技	疑訓練					
	認知症や	高次脳機能	章害のかた等	等のはいかい	いによる事故	を未然に防る	ぎ、地域の	
現状	見守り力を	見守り力を高めるため、はいかい高齢者の気持ちに寄り添った声かけ模擬訓練を						
	実施してい	実施しています。						
A /// -	認知症高	認知症高齢者声かけ模擬訓練を定期的に開催することで、はいかい行為を行う						
今後の 方向	当事者の気	持ちの理解、	早期発見	• 保護に対す	る課題を共	有し、地域で	で支え合え	
7515	る力を高め	られるよう	取り組んでい	いきます。				
実績の	上見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)							
参加]者数							

事業名	認知症力フェの運営									
	認知症に	なっても住る	み慣れた地は	或で安心		- /4	ren I			
	して尊厳ある生活を継続していくことや、介									
	護している	家族の介護領	負担の軽減が	及び意見			2			
現状	交換等を図	交換等を図るため、認知症高齢者や介護して								
	いる家族、地域住民や医療・介護の専門職の									
	かた等が気軽に集える場となる認知症カフ									
	ェの開催を	支援している	ます。		- 1 F		4			
今後の	認知症高	齢者や介護し	している家族	変が、地域付	民や医療・	介護の専門調	哉のかたと			
方向	互いに情報	を共有し、地	地域のつなか	がりを持つ場	として開催る	されるよう支	返援します。			
実績と	と見込H27H28H29H30H31H32(実績)(見込)(見込)(見込)(見込)									
 開催®	開催箇所数 3 5 7 8 9 1						10			

事業名	認知症地域	支援推進員の	の配置					
	認知症地域支援推進員は、認知症の専門的知識や経験を有した医師な							
現状	社会福祉士等が要件とされ、認知症対応力向上のための支援、医療・介護等							
玩机	援ネットワ	ークや相談	支援体制の	構築のため、	各地域包括	支援センター	-と市でそ	
	れぞれ1名	れぞれ1名ずつ配置しています。						
今後の 方向	引き続き、	、認知症施領	策を中心的に	こ推進してい	くため、同	人数を配置し	ンます。	
実績の	- 見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)							
配置	者数							



事業名	認知症高齢者見守り事業(高齢者見守り支援ネットワーク)							
	市内で活動している団体や民間事業者と連携し、地域で異変のあるかたや、化							
現状	らかの支援	を要する高齢	命者を発見し	ノた際に 、 市	うへ連絡をし	ています。		
玩机	以前から	以前からも民生委員から情報提供がありましたが、ネットワーク締結後も民生						
	委員や行員	からの情報法	是供が引き約	売きあります	•			
A 111 -	ネットワ	ネットワーク賛同団体を対象とした研修会を開催(年1回程度)し、見守り支						
今後の 方向	援に対する	認識の規範的	り統合を行い	います。				
751-9	また、引	き続き賛同の	団体を増やし	していけるよ	う普及啓発	を行います。		
実績	上見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)							
,	・ワーク 体登録数							

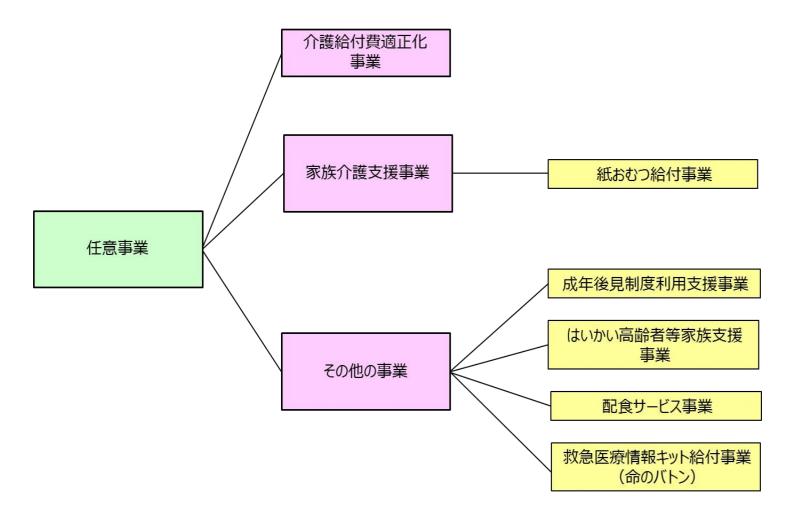
④ 生活支援体制整備事業

住民主体の活動団体、NPO、社会福祉法人、社会福祉協議会、民間企業等の生活支援 サービスを担う多様な事業主体と連携を図りながら、高齢者を中心とした地域住民が地域 社会にかかわり、地域の互助を高め、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを推進 します。

事業名	生活支援体	制整備事業						
	〇生活支援	コーディネ・	-ター					
	高齢者の	生活支援• ź	↑護予防の 基	基盤を構築し	ていく 🎏			
	ことを目的	として、担に	ハ手や生活	支援サービス	くの発			
	掘、介護予	堀、介護予防活動の組織化・ネットワーク化、支援が						
	必要な高齢	者をサービ	スにつなげる	ること等、第	81層生 🧥			
	活支援コー	ディネータ [、]	ーを配置しま	也域に共通す	「る課 🎾	PAR		
	題への対応	や生活支援や	サービスのi	是供体制の構	築に			
	努めていま	す。						
現状								
3000	〇生活支援	体制整備協設	議体(ささ)	えあいミーテ	イング白岡)		
	地域包括:	支援センタ [、]	ーや地域の間	関係者、			(4)	
	関係団体、生	生活支援サー	-ビスを提供	する団				
	体等で構成	体等で構成する第1層生活支援体制整備						
	協議体を設	協議体を設置・運営し、担い手や生活支援						
	サービスの	発掘、介護を	予防活動の網	組織化•		PI	N 18	
	ネットワー	ク化、支援な	が必要な高齢	合者をサ	4			
	ービスにつ	なげること	等、生活支持	爰コーディネ	ペーターの補	完組織として	て、地域に	
	共通する課題	題への対応な	ゆ生活支援は	サービスの拐	供体制の構	築に努めてい	います。	
	地域にお	ける課題の技	油出や課題的	解決のための)サービスの	発掘を推進し	ノ、生活支	
	援サービス ²	や介護予防で	サービス等の	の地域におけ	する多様なサ	ービスの基盤	^{協整備を行}	
今後の	います。							
方向	活動区域(日常生活圏域)を小学校区域とする第2層の生活支援コーディネー							
	ター及び生活支援体制整備協議体を配置し、課題の抽出を小地域ごとに行い、第							
	1層と連携し			すを行います	-			
実績の	と見込	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)	
協議体質	実施回数	_	5	5	6	6	6	

(3) 任意事業

任意事業は、必要に応じ、各自治体の判断で実施する事業です。



① 介護給付費適正化事業

持続可能な介護保険制度の構築や、制度の信頼度を高めるため、利用者に対する適正な介護サービスを確保し、不適切な給付の削減等を実施します。

事業名	介護給付費適正化事業
	真に必要な介護サービス以外のサービスが提供されていないかの検証等を行
	い、介護給付費の適正化を図ります。
	・要介護認定の適正化(認定調査状況のチェック)
現状	・ケアプランの点検
	・住宅改修等の点検
	・医療情報との突合(12か月実施)・縦覧点検
	• 介護給付費通知
今後の	市内全ての居宅介護支援事業所のケアプラン点検を行う等、さらなる介護給付
方向	費の適正化に努めます。また、国保連の給付実績の活用について検討します。

② 家族介護支援事業

高齢者を介護している家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減や、要介護高齢者の在宅生活の継続・向上を図るためのサービスを提供します。

事業名	紙おむつ給	紙おむつ給付事業					
現状	経済的負	経済的負担の軽減を図るため、要介護認定を受けた高齢者を介護する家族に対					る家族に対
玩扒	して、紙お	むつ等の支約	給を行ってい	います。			
今後の	平成29:	平成29年度から要支援認定者については対象から除外とし、要介護認定者の					
方向	み給付を行	います。					
実績	と見込	月込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)					
登録	者数	247	245	285	299	311	323

③ その他の事業

事業名	成年後見利	成年後見利用支援事業					
現状	低所得者	で、成年後	見制度の利用	用が必要なか	たに対して	、市長申立は	に係る費用
玩扒	を助成して	います。					
今後の	成年後見	制度の利用値	足進を図りる	ます。			
方向							
中华	トロコ	H27	H28	H29	H30	H31	H32
天	C 兄	·見込 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)				(見込)	
助成	·			1			
				·	·	•	·

事業名	はいかい高	はいかい高齢者等家族支援サービス事業					
	市内在住	の認知症及び	び高次脳機能	能障害等では	いかい行為	がみられるた	かたを介護
現状	している家	族へ、GPS	S機能をもっ	った端末機を	貸与し、当	事者がはいか	いした際、
	端末の位置は	情報を検索し	し、早期発見	見・早期保護	を行ってい	ます。	
今後の 方向	事業の説	明を徹底した	たうえで、和	利用の促進^	へつなげてい	きます。	
実績の	と見込	月込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)					
利用	者数	1	2	3	3	3	3

事業名	配食サービ	配食サービス事業					
現状	在宅で生	在宅で生活をするかたのうち、老衰、傷病等の理由により食事の調理が困難で					
玩机	ある高齢者	のかたを対象	象に、安否研	確認を含めた	食事の提供	を行っている	ます。
今後の 方向	事業内容	の確認を行っ	ったうえで、	適正な事業	運営を行っ	ていきます。	
実績の	と見込	月込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込)					
利用]者数	660	687	745	750	803	859

事業名	救急医療情	救急医療情報キット給付事業 (命のバトン)					
現状	され救急搬	ひとり暮らしの高齢者が、病気やケガをされ救急搬送をされた場合に、服用薬等の重要な医療情報をコンパクトに収納し、医療従事者に伝えるものです。					
今後の 方向	引き続き、	、ひとり暮ら	らし等の要抗	爰護者に配布	うしていきま	す。	
実績の	と見込	[] [] [] [] [] [] [] [] [] []					
申請	件数	6	9	10	10	10	10

コラム

「お守り認定」はご遠慮ください

介護保険のサービスを利用するには、要介護認定が必要です。そのため、 何かあったときのために、あらかじめ認定を取っておこうとするかたがいらっしゃいます。これを「お守り認定」といいます。

緊急で認定を受ける必要のあるかたの認定が遅れたり、元気なうちに認定を受けても介護度が低めに認定され、利用できるサービスに制限が出たり、サービスを利用する前に認定の有効期間が切れたりすることがあります。 要介護認定の適正化にご協力ください。



第5章 福祉サービスの充実

基本方針 I 暮らしやすい福祉のまちを目指して 基本目標 2 福祉サービスの充実

1 居宅生活支援の充実

2 福祉施設の展開

1 居宅生活支援の充実

事業名	緊急時通報	システム・					-
	ひとり暮	らしの高齢を	者等を対象 に	こ、ボタン1	つ		\cap
	で受信セン	ターを経由し	ノて救急要 詞	青が可能な 専	用		
	通報機を貸	与します。				非常	
	受信セン [.]	ターには、	5護師等が2	24時間体制	『で		
現状	常駐し、』	必要に応じて	て緊急活動や	ゆ健康相談を	実施し、月	1回の 📗	
	定期的な安	否確認を行っ	っています。				
	新規利用	者数は横ばし	ハ傾向で、て	とり暮らし	,高齢者等、高	高齢者	425/H1 14:29
	のみの世帯の	の増加により	2利用者の対	曽加が見込ま	れます。		
	ひとり暮	らし高齢者等	等、高齢者の	のみの世帯の	増加により	利用者の増加	nが見込ま
今後の	れており、	定期的な安る	5確認を含め	か緊急時にお	かて、ひと	り暮らしの高	高齢者等の
方向	不安を解消	するとともに	こ、緊急時の	の円滑な対応	を図るため	に積極的に	事業を推進
	していきま	していきます。					
実績の	と見込	H27 H28 H29 H30 H31 H32					
	量台数 5新規)	273 (52)	308 (55)	320	345	370	395

事業名	車いす利用	車いす利用者等の移送サービス					
	白岡市社	会福祉協議会	会では、日常	常的に車いす	を使用して	いるかたや	歩行が著し
 現状	<困難なか	たの日常生活	舌上の利便性	生向上、社会	参加活動、	生活圏拡大る	を推進する
1701/N	ため、「☆	しらおか☆マ	おでかけサア	ポート」が行	うわれていま	す。	
	また、福	祉車両(車し	ハすごと搬送	送できる乗用	車)の貸し	出しも行って	ています。
今後の	白岡市社会	会福祉協議会	会で実施して	ている車いす	利用者等の	移送サービス	ス事業の周
方向	知に努め、	利用促進を図	図ります。				
実績の	と見込	- 見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)					
運転手位	けき(件)	き(件) 66 65 80 80 80					
福祉車両負	貸出(件)	4	14	20	20	20	20

事業名	福祉サービ	ス利用援助	事業(あんし	福祉サービス利用援助事業(あんしんサポートねっと)			
	埼玉県社	会福祉協議	会から委託を	を受け、白岡	市社会福祉	協議会が実施	施している
	事業です。	事業です。					
現状	生活して	いくうえで、	ひとりで半	断すること	に不安のある	る高齢者や知	目的障がい、
	精神障がい	のあるかたフ	が、安心して	て生活が送れ	いるように定	期的に生活っ	支援員が訪
	問し、福祉	サービスのテ	利用援助や	手続き等の支	を 援を行って	います。	
	今後、団:	塊世代の高麗	齢化、独居高	高齢者の増加	口に伴い、利	用者の増加な	が見込まれ
A## #	ます。						
今後の 方向	利用者の:	増加に対応っ	できるように	こ生活支援員	の養成を行	い人員確保、	支援体制
7313	の整備を推	進していき	ます。				
	また、引	き続き広報網	紙等で事業の	の周知を行り	1、利用促進	を図ります。	
実績の	と見込	上見込 H27 H28 H29 H30 H31 H32 (実績) (実績) (見込) (見込) (見込) (見込)					
	上の契約者 人)	の契約者 A 3 A 5 6 7					
全契約	的者数 人)	7	7	8	9	10	11

2 福祉施設の展開

施設名	養護老人ホーム
現状	養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活が困難
玩扒	なかたが措置により入所する施設です。
今後の	入所措置にあたって入所対象者の生活環境や心身の状況を把握し、引き続き適
方向	正な対応を図ります。

施設名	ケアハウス
	ケアハウスは、身体機能の低下や独立して生活することに不安がある高齢者が
現状	入居する施設です。
	市内には1か所(定員30人)設置されています。
今後の	高齢者の多様な住まいの一形態であり、入所対象者が原則として介護の必要の
方向	ない人であることから、利用定員については、現状を維持します。

施設名	有料老人ホーム
	有料老人ホームは、入浴、排せつ、食事の介護、食事の提供等のサービスが提
現状	供される施設です。
	市内には2か所(131戸)設置されています。
今後の 方向	必要に応じ、整備に努めます。

施設名	サービス付き高齢者向け住宅
	サービス付き高齢者向け住宅は、バリアフリー化された住宅で、状況把握サー
	ビスや生活相談サービスが提供されるほか、事業者の選択により、入浴、排せつ、
現状	食事の介護、食事の提供、調理・洗濯・掃除等の家事、心身の健康の維持・増進
	に関するサービスが提供されます。
	市内には4か所(202戸)設置されています。
今後の 方向	必要に応じ、整備に努めます。

施設名	老人福祉センター						
44日I	高齢者の	高齢者の健康の保持増進、教養向上及びレクリエーション等のための便宜を総					
現状 合的に図る施設として設置されています。							
今後の	各クラブ	各クラブ活動の拠点や広域利用者の集いの場として、健康増進と生きがいづく					
方向	りの拠点と	りの拠点としての利用促進を図ります。					
実績と見込		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
延利用人数		37,271	34,863	32,200	32,200	32,200	32,200

コラム

在宅生活の限界点を高めるサービス ~夜間対応型訪問介護と定期巡回・随時対応型訪問介護看護~

なるべく自宅で世話をしたいけれど、夜中の介護がたいへんと感じているかたはいらっしゃいませんか?

要介護状態となっても、可能な限り自宅で過ごすことができるよう、夜間や24時間、 利用できるサービスがありますのでご紹介します。

○夜間対応型訪問介護

定期巡回又は通報により夜間に居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護を行います。

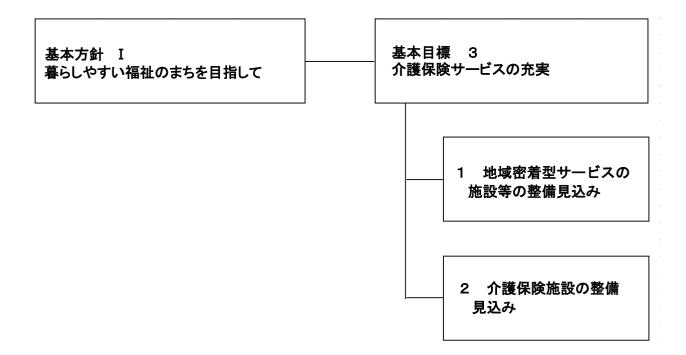
〇定期巡回•随時対応型訪問介護看護

24時間、定期巡回又は通報により居宅を訪問し、入浴・排せつ・ 食事等の介護、療養上の世話や必要な診療の補助を行います。

それぞれ、介護度が要介護1以上のかたが利用できます。 これらのサービスの利用について、ぜひご検討ください。



第6章 介護保険サービスの充実



1 地域密着型サービスの施設等の整備見込み

地域密着型サービスについては、サービスの利用状況から、本計画期間中は看護小規模多機能型居宅介護を公募により整備します。

■指定事業所数と整備の方針

サービス種類	指定事業所数 (内、市外指定)	整備の方針	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所(1か所)	なし	
夜間対応型訪問介護	1か所(1か所)	なし	
地域密着型通所介護	9か所(4か所)	必要に応じて検討	
介護予防認知症対応型通所介護	1 か所	なし	
認知症対応型通所介護	וקינג ו	なし	
介護予防小規模多機能型居宅介護	1 か所	なし	
小規模多機能型居宅介護	וואינג ו		
介護予防認知症対応型共同生活介護	4 45 55 (4 45 55)	<i>+</i> >1	
認知症対応型共同生活介護	4 か所(1 か所)	なし	
地域密着型特定施設入居者生活介護	_	必要に応じて検討	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1 か所	なし	
看護小規模多機能型居宅介護	_	1 か所	

■必要利用定員総数

サービス種類	圏域	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
認知症対応型共同生活介護	日勝	8 1人	8 1人	8 1人	
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	篠津・大山	017	017		
地域密着型介護老人福祉施設	日勝	20人	20人	20人	
入所者生活介護	篠津・大山	200	200	207	

2 介護保険施設の整備見込み

市内の介護保険施設は、介護老人福祉施設4か所、介護老人保健施設1か所が整備されています。

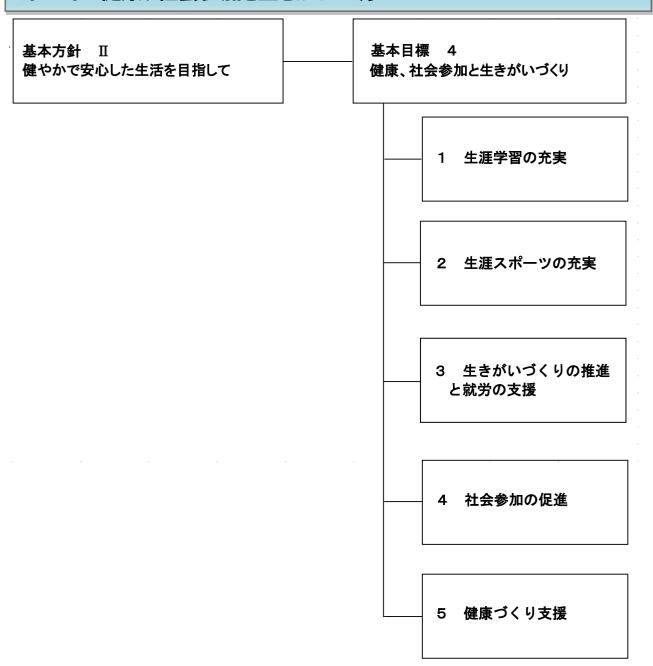
本計画期間中は、サービスの利用状況から、既存のサービスで対応を図ることとします。

■施設整備状況と方針

サービス種類	整備状況	整備の方針
介護老人福祉施設	4 か所	なし
介護老人保健施設	1 か所	なし
介護療養型医療施設	_	なし
介護医療院	_	なし



第7章 健康、社会参加と生きがいづくり



1 生涯学習の充実

事業名	生涯学習の推進				
尹未位					
	高齢者を含む市民の生涯学習への参加意欲が高まっていることから、市民の学				
現状	習ニーズを把握し、多種多様な講座メニューを提供しています。				
1961/\	また、平成30年10月1日の開館に向けて白岡市生涯学習センター「こもれび				
	の森」の整備を推進しています。				
	平成30年10月1日に				
	白岡市生涯学習センター				
	「こもれびの森」が開館				
	します。				
	この新たな拠点を中心				
	に「ペアーズ! しらおか」				
今後の	のさらなる充実を図り、				
方向	既存施設を含め、市民の				
	学習活動の一層の活性化				
	を図ります。				
	また、子どもから高齢者まで幅広い世代の学習ニーズに対応できるよう多様な				
	学習メニューを提供し、学びのきっかけづくりや仲間づくりを支援するとともに、				
	生涯学習情報誌である「生涯学習ガイド」の内容の充実を図り、より分かりやす				
	い情報発信に努めます。				

事業名	指導者リーダーの育成
41. DT	各分野で専門的な知識を持つボランティア精神を踏まえた個人や団体「ペアー
	ズバンク」の登録をいただいています。
現状	市民からの要望に応じて、講師情報の提供や市内で活動するサークルの紹介を
	始め、ペアーズアカデミーや公民館講座の講師の選定等に利用されています。
	「ペアーズバンク」への登録を促進し、高齢者を始めとする市民が持つ知識や
	技術・経験を多くの市民に還元し、学びの循環を地域につくり、将来の地域発展
今後の	につなげる環境整備に努めます。
方向	また、「ペアーズバンク」を活用して市民と協働で講座等の企画・運営を行う
	ことにより、高齢者のやりがい・生きがいづくりや異年齢間の交流ができるよう
	支援します。

2 生涯スポーツの充実

事業名	スポーツ・レクリエーション活動の普及促進						
現状	幅広い年齢層が気軽に参加でき、体力・健康づくり や参加者相互の交流を図るため、年間を通してさまざ まな生涯スポーツ教室や大会を実施しています。 また、開催場所を固定せず、多くの市民が参加でき るようにしています。						
今後の 方向	もが気軽にまた、参	多様化する市民のニーズを把握し、子どもから高齢者、障がいのあるかた等誰 もが気軽に参加できる事業を提供します。 また、参加者の健康・体力づくりに対する意識の醸成や世代間・地域間の交流 が深まるよう事業内容の充実に努めます。					
実績と見込		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
参加者数(人)		219	249	250	280	310	340

事業名	指導・相談体制の充実
	平成29年8月現在、スポーツ推進委員は18人で、30歳代~70歳代の委
現状	員が生涯スポーツの教室等を企画・運営しています。
玩机	また、スポーツ推進委員が参加者の状況に応じた適切な指導ができるよう各種
	研修会やさまざまな生涯スポーツの実技研修会に参加しています。
今後の	子どもから高齢者、障がいのあるかたへの指導・相談に対応できるようスポー
方向	ツ推進委員の人員の確保及び外部の講習、研修会等に派遣します。

事業名	スポーツ施設・設備の充実
現状	子どもから高齢者、障がいのあるかた等誰もが安心・安全にスポーツ施設が利
玩扒	用できるよう施設の適正な管理運営に努めています。
今後の	施設利用者が安心・安全にスポーツに親しめるよう施設の安全管理に努めると
方向	ともに、設備の定期的な更新に努めます。

3 生きがいづくりの推進と就労の支援

事業名	シルバー人材センターの充実事業
	白岡市シルバー人材センターが行う自らの生きがいの充実や、社会参加促進の
現状	ための就業機会の増大を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づく
	りに寄与するための事業支援を行っています。
A 111 -	引き続き、自らの生きがいの充実や、社会参加促進のための就業機会の増大を
今後の 方向	図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与するための事業
7519	支援を行っていきます。

事業名	就業支援サービスの提供
	本市では、ハローワークの求人情報をオンライン化し、最新の求人情報を求職
現状	者に提供するとともに、関係機関と連携し就職相談に対応する等、就業の場の確
	保・創出に努めています。
	埼玉雇用施策実施方針により、埼玉労働局が実施する「高齢者の就労促進を通
A 44 =	じた生涯現役社会」の実現に向けた就労支援を推進します。
今後の 方向	また、埼玉県が実施する高齢者の経験等を踏まえたキャリアコンサルティング
7519	や求人情報の提供、ハローワークコーナーとの連携によるシニア専門の再就職へ
	の取組等を支援します。

コラム

家族が認知症になったら… 大切な人を守るために ~成年後見制度の利用を検討してみてはいかがですか~

成年後見制度は、認知症・知的障がい・精神障がい等の理由で判断能力が不十分なかたに対し家庭裁判所から選任を受けた者(成年後見人等)が、ご本人様の利益を考えながら保護、支援をしていきます。

例えば・・

- ○身のまわり(衣・食・住)の生活に関する手配
- ○不動産や預貯金等の財産管理
- ○介護サービスや施設への入所に関する契約行為



認知症等になっても住み慣れた地域で生活できるよう、成年後見制度を活用してみてはいかがですか。

利用についての詳細は、市役所、地域包括支援センター又はお住いの地域の管轄家庭 裁判所にご相談ください。

4 社会参加の促進

事業名	老人クラブ	 活動					
	老人クラ	ブ連合会は、	1				
	おいて老後	の生活を豊々	かなものにす	するた			
	め、高齢者:	が長年培って	てきた経験や	や知識		\$ 8	N.
	を生かした	「地域を豊々	かにする社会	会活動」		A	
	等を行って	います。			11		
	平成28年	4月現在、	22クラブ、	会員			
現状	数は、1,23	31名となっ	ています。				
近初	健康増進	を推進する	舌動として	「健康体操」	、「グラウ	ンドゴルフ」	、「健康
	ダンス」、	「ウォーキ)	ング」、「雲	写真」、「紿	さでがみ」を	組織化して目	自主的に行
	い、「運動会」、「演芸の集い」等レクリエーションも行っています。						
	地域社会活動として、高齢者の閉じこもりを防ぐために各地域の集会所等にお						
	いて催しを	行うサロンシ	舌動や小・ロ	中学校を通し	/て子どもた	ちとの交流を	を行ってい
	ます。また、	、地域への	奉仕活動とし	ノて市内の清	情帯や施設の	清掃活動等を	を行ってい
	ます。						
今後の	高齢者にとって、身近な地域交流の場、生きがいづくりの場として、活動の活						活動の活
方向	性化を支援	します。					
実績と見込		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
会員数	7 (人)	1,259	1,231	1,177	1,230	1,240	1,250

事業名	世代間交流等の促進
	生涯学習や生涯スポーツにおいて、多世代が参加できる教室やイベントを実施
	しています。
	また、白岡市社会福祉協議会では、支部活動において、三世代交流イベントや
現状	凧あげ大会、昔の遊びの伝承、地域学習会、そば打ち配食等の事業を通して世代
场外	間の交流が行われています。
	さらに、老人クラブでは、手作り雑巾の配布や手工芸教室の開催、生涯学習講
	座の開催等を通じて、高齢者と子どもたちや青年層との世代間交流や地域間交流
	の促進を図っています。
今後の 方向	さまざまな機会を通して、世代間交流が行われるよう、活動を支援します。

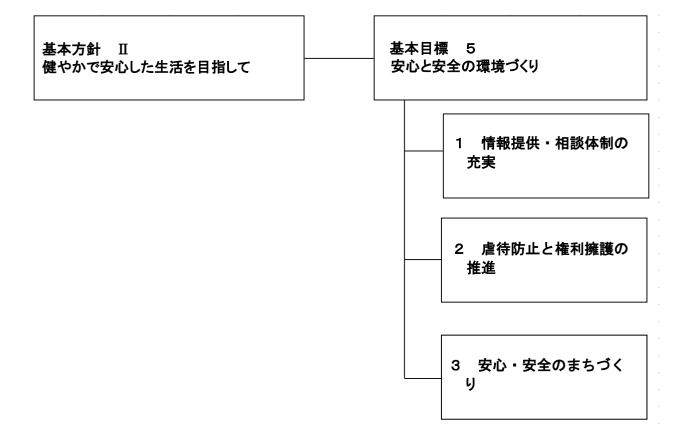
5 健康づくり支援

事業名	健康づくりの意識の向上
	介護予防教室(シニア元気アップ教室)を開催し、専門職による運動機能向上
	 プログラムの実施に加え、栄養改善、口腔機能の講習を行う、介護予防事業拠点
	 施設を適正に維持・管理し、教室の運営やフォロー事業をサポートする介護予防
	 ボランティアを養成するとともに、ボランティアを地域に派遣する事業を実施し
	ています。
	平成28年度には、シニア元気アップ教室に161名が参加、介護予防体操健
	だま運動指導員養成研修に新規6名、スキルアップ24名、更新に32名が参加、
	地域活動者向け研修に30名が参加しています。
44.BT	また、介護予防体操健だま運動指導員養成用のカリキュラムを使用して、地域
現状	活動者向けの研修を行ったところ、
	介護予防体操を実施するグループが
	地域に誕生しました。
	他にも平成28年度は、筋力向上
	トレーニングに加え、管理栄養士、
	歯科衛生士等による栄養改善や口腔
	機能の講義の充実を図り、平成29
	年度には、脳トレ(認知症予防)事
	業の充実を図っています。
	高齢者ができる限り要支援・要介護状態とならないよう、介護予防意識の普及・
	啓発に努めます。
	筋力向上トレーニング事業については、市内2か所で継続実施し、介護予防ボ
^ /4 ^	ランティアの新規養成研修及びスキルアップ研修を実施します。
今後の 方向	また、地域活動者向けに介護予防体操の研修を年1回以上実施し、介護予防事
75.5	業拠点施設「いきいきさぽーと」を拠点に、更に市民の介護予防意識の向上を図
	ります。
	さらに、地域住民主体の介護予防活動の育成・支援を行うべく事業を実施して
	いきます。

事業名	感染症の予	感染症の予防					
	高齢者の	感染予防対策	策として、-	インフルエン	/ザや肺炎球	菌の予防接続	重を実施し
現状	ています。						
环状	直近2年	間の接種人数	数は、インス	フルエンザ、	肺炎球菌と	も増加傾向に	こあり、感
	染予防対策としての予防接種の周知が図られてきたと考えられます。						
今後の	肺炎やイ	肺炎やインフルエンザ等、感染予防に関する知識の普及・啓発に努め					
方向	ます。						
実績と見込		H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
高齢者イン ザ予防接続	ンフルエン 種数(人)	5,614	5,835	6,000	6,100	6,200	6,300
	肺炎球菌 種数(人)	1,050	1,294	1,300	1,350	1,400	1,450

事業名	特定健診等の	特定健診等の実施							
現状	特定健康	診査等の実施	をにより、 卵	実病の早期発	見早期治療	につなげ、卵	疾病の重症		
玩扒	化予防に努	化予防に努めています。							
今後の	特定健康	特定健康診査等の受診者が増加するよう周知啓発に努めるとともに、生活習慣							
方向	の改善を図	の改善を図ります。							
				H32 (見込)					
	B 診本 A 診 家				48				

第8章 安心と安全の環境づくり



1 情報提供・相談体制の充実

事業名	広報・啓発事業の充実
	介護保険制度の案内用パンフレット及び市の高齢者福祉サービスを記載したガ
現状	イドを作成し、配布しています。
1304A	また、市のホームページにも掲載し、より多くの市民に対して情報を発信して
	います。
	・高齢化の進行に伴い、高齢者に必要な保健・福祉サービスの種類は多様化して
	いることから、市の広報紙やホームページを活用し、介護保険制度をはじめとし
	た保健福祉情報を分かりやすく市民に提供するとともに、地域においては、出前
	講座を開催し、民生委員等の協力を得ながら啓発活動を推進します。
今後の	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護や夜間対応型訪問介護等のサービスをケア
方向	マネジャーへ周知し、高齢者の在宅生活の継続を支援します。
	・介護離職防止への取組として、市内の中小企業を対象にセミナー等を行い、情
	報提供を行います。
	・高齢者だけでなく、幅広い世代に死について考えることや準備をしてもらうこ
	とを目的として、エンディングノートを作成・配布します。

事業名	相談体制の充実
現状	介護保険制度や高齢者福祉サービス等に関する相談に対応できるよう、総合相 談体制の充実を図ってきました。 相談件数は年々増加傾向にあり、その相談内容は多種多様なものとなっていま す。
今後の 方向	地域のネットワークを活用した相談体制の充実及び多種多様な相談に対応でき る職員の能力向上を図ります。

2 虐待防止と権利擁護の推進

事業名	権利擁護業務(再掲)						
	高齢者に	対する虐待の	の防止及び	早期発見のた	めの取組や	判断能力が個	舌下した高
現状	齢者を支援	するためのヤ	目談、成年後	後見制度につ	いての情報	提供を行う	支援事業を
	行っていま	行っています。					
今後の 方向	引き続き	引き続き、相談の受付及び対応のできる体制を整備していきます。					
実績の	積と見込H27H28H29H30(実績)(実績)(見込)		H31 (見込)	H32 (見込)			
相談	相談件数 62 2		21	12	10	10	10

事業名	高齢者の虐待防止(再掲)						
TRUD	高齢者の	安全な生活を	を確保するだ	こめ、 各関係	機関と連携	しながら高齢	給者虐待の
現状	早期発見及	び早期対応な	を行い、養調	護者について	も支援を行	っています。	
A /// -	高齢者・□	障害者虐待院	防止ネット!	フーク運営委	員会を年1	回程度開催し	 します。
今後の 方向	また、高齢者の安全な生活を確保するため、各関係機関と連携しながら高齢				がら高齢者		
751-9	虐待の早期	虐待の早期発見及び早期対応、養護者についての支援も行っていきます。					
実績と見込		H27	H28	H29	H30	H31	H32
		(実績)	(実績)	(見込)	(見込)	(見込)	(見込)
高齢者・障害者虐待							
防止ネットワーク		1	Ο	1	1	2	2
運営委員会	会実施回数						

3 安心・安全のまちづくり

事業名	交通安全対策の推進
	高齢者の自転車等による交通事故が増加していますが、事故状況を見ると、認
	知機能や身体機能の低下による危険予測能力の低下や、交通法規に関する知識の
	不足が要因と認められることから、基本的な交通ルールの周知と交通安全の大切
現状	さについて呼びかける活動を推進していく必要があります。
	そのため、年4回、交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正
	しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ることを目的とした
	交通安全に関するキャンペーン等を実施しています。
	埼玉県や警察、関係機関と連携を図りながら、高齢者を対象とした交通安全に
	関する講話等を実施し、認知機能や身体機能の低下が運転に及ぼす影響の理解を
今後の	深めていただくとともに、交通ルール等の周知を図ります。
方向	また、老人クラブ等の活動や民生委員による高齢者世帯への個別訪問の際に、
	交通事故防止に向けた啓発活動を実施し、高齢者の交通安全意識の高揚を図りま
	す。

事業名	防災対策の推進
	大地震や豪雨等災害の際には、日頃からの地域での支え合いや見守りが、高齢
	者の命と生活を守る重要な備えとなることが再認識されています。
現状	本市では、「地域防災計画」に基づき、要配慮者の支援体制等、さまざまな防
现状	災対策に取り組んでいます。
	また、東日本大震災や熊本地震等の教訓を生かし、地域における防災意識の向
	上を図り、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを推進する必要があります。
	各家庭や地域における日頃の備え等について、防災対策の意識の向上を図りま
今後の	ਭ 。
方向	また、「地域防災計画」に基づき、要配慮者の支援体制や安否確認、避難誘導
	等の体制強化を推進します。

事業名	消費者被害防止対策の推進
現状	本市では、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、高齢者の
	消費者被害は増加傾向にあり、深刻な問題となっており、消費生活センターの機
	能を拡充し、消費者被害の予防・早期解決のため、相談業務や啓発活動を展開し、
	関係機関との連携に努めています。
今後の 方向	高齢者の不安や悩みを相談できる場の確保、消費者被害を防止するための見守
	り活動等の推進に努めます。
	また、埼玉県消費生活支援センターや地域包括支援センター、警察署その他関
	係機関との連携を図り、消費者被害の防止及び早期解決等の支援を推進します。



第9章 福祉のまちづくり

基本方針 III 共に生きる豊かな福祉社会を目指して 基本目標 6 福祉のまちづくり 1 福祉の心の育成と ポランティア活動の促進 2 快適な生活環境の整備

1 福祉の心の育成とボランティア活動の促進

事業名	福祉教育の推進
現状	市内の全小・中学校の教育課程に福祉教育が位置づけられており、社会福祉協
	議会や老人福祉施設等と情報を交換しながら、高齢者について理解する機会(高
	齢者とふれあう・高齢者から学ぶ)を授業や学校行事を通して設定しています。
	また、総合的な学習の時間を中心に高齢者が生活していくうえでの問題点を調
	べたり、それらを解決していくために必要な支援や環境づくり等を考えたりする
	機会を設けています。
	さらに、道徳の時間には、体験から得られる福祉の心を一層伸長させ、福祉に
	関する問題を解決していこうとする態度の育成を図っています。
今後の 方向	学校での学習活動を通して高齢者について考える機会を設け、児童・生徒に福
	祉の心を育成していきます。
	高齢化が進む社会に対して、主体的に関わり、そのあり方を考えることができ
	るように学習の充実を図り、日常の行動化へとつなげるよう、取り組んでいきま
	す。

事業名	福祉活動への参加促進
	地域の特性を生かしながら住民主体で地域福祉活動を行う「支部社協育成事業」
	の担い手としての福祉委員、孤立防止のための居場所や仲間づくりを目的とした、
	「ふれあいいきいきサロン事業」の世話人、ボランティアとして活動していただ
現状	いています。
以	生活でちょっとした困りごとを地域のかたがお手伝いしてくれる仕組みの「し
	らおか支えあいサービス」において協力会員として活動していただいています。
	ボランティア体験、ボランティア養成講座等を通して福祉活動への参加促進を
	図っています。
今後の 方向	各種事業を通して福祉活動への参加機会を提供していきます。

事業名	ボランティア活動の促進
	保健福祉総合センター内に設置している「白岡市社会福祉協議会ボランティア
	センター」を拠点として、ボランティアの発掘、育成、情報提供をはじめ、ボラ
	ンティア登録、連絡調整等の事業を行っています。
現状	また、ボランティアセンターには、ボランティア登録者・団体によって組織さ
	れているボランティア連絡会が設置されており、高齢者や障がい者等の支援ボラ
	ンティアや学校教育協力ボランティア等、個々の活動がより良いものとなるよう、
	学習会やコミュニケーションの充実等を活発に行っています。
	さらなる地域コミュニティの活性化を図るため、白岡市社会福祉協議会や行政
A 44	区、自治会、学校と連携して自主性と主体性を持った地域活動等を行い、市民が
今後の 方向	ボランティア活動に参加しやすい環境づくりに取り組みます。
751-9	また、高齢者自身がボランティア活動に参加し、支え合いと生きがいづくりに
	つながるよう、参加を促します。

2 快適な生活環境の整備

事業名	市道(都市計画道路を含む)の整備				
	幹線道路である都市計画道路の整備については、歩行者等の安全を考慮し、歩				
	車道分離により整備されています。				
現状	しかし、歩道の整備されていない市道も多く、高齢者にとっては、通行等の妨				
	げとなっているところもあり、地域の要望や実情を踏まえて整備を推進していま				
	ਰ.				
	市道の整備にあたっては、「埼玉県福祉のまちづくり条例」等の諸基準に基づ				
今後の 方向	き、歩道の勾配や段差等、高齢者等にも配慮した整備を行うとともに、バリアフ				
7519	リー化を考慮した道路整備を推進します。				

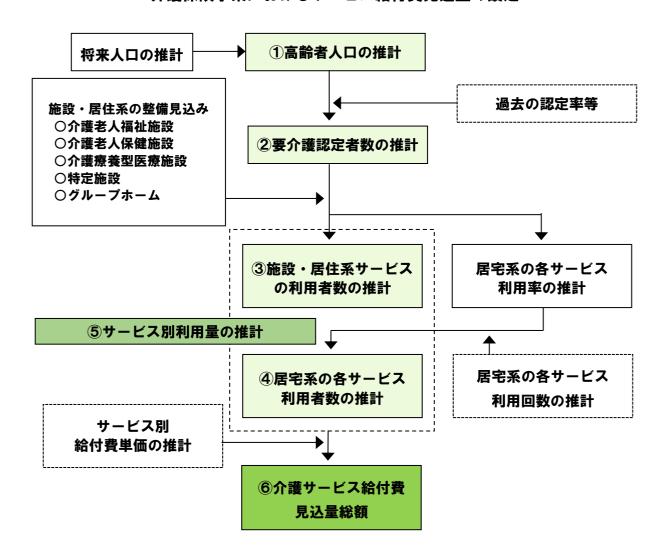
事業名	公園の整備
	本市では、高齢者や障がい者等にやさしい、誰もが利用しやすい公園整備を推
現状	進しています。また、既存の公園についても出入口、園路の段差解消や、トイレ
	を設置する場合は、多目的トイレとする等バリアフリー化を推進しています。
A /// -	公園整備にあたっては、誰もが安心して使いやすい公園となるよう、バリアフ
今後の 方向	リー化の整備を行っていきます。
,519	また、高齢化に対応し、健康遊具の設置を推進します。

事業名	交通の利便性の確保						
	高齢者や駅・バス停から離れた地域にお住まいの						
	いわゆる交	通弱者のかな	この日常生活	舌における移	動		
 現状	手段を確保	して、交通和	可便性の向上	を図るデマ	ンド		
307X	型交通「の	りあい交通」	を運行して	ています。年	' Q、	Michigan	
	利用者は増	加しています	す。				
	出前講座等で継続して市民への周知を図り、制度理解を促進しながら利用登録						
A 44: -	者及び利用者の更なる増加を目指します。						
今後の 方向	また、将来に持続可能なものとするため、定期的に市民アンケートを実施して						
7519	市民の要望	を把握する。	とともに利用	用状況を分析	「し、交通弱	者のかたのこ	ニーズに合
	致した運行となるよう、改善に努めます。						
実績の	と見込	H27 (実績)	H28 (実績)	H29 (見込)	H30 (見込)	H31 (見込)	H32 (見込)
	あたり 匀利用 (人)	30.5	33.5	35.4	35	36.5	38

第10章 介護保険事業の適切な運営

1 算定手順

~ 介護保険事業におけるサービス給付費見込量の設定 ~



- ① 高齢者人口(二介護保険被保険者数)を推計します。
- ② ①の結果を基に、要介護認定者数を推計します。
- ③ 施設サービス・居住系サービス(特別養護老人ホーム等の施設に入所しているかたが利用するサービス)の利用が見込まれるかたの人数を推計します。
- ④ 居宅系の各サービス(自宅にいながら利用できるサービス)の利用が見込まれるかたの人数を推計します。
- ⑤ ③及び④の結果を基に、これまでの本市の実績等から、それぞれの利用量を推計します。
- ⑥ ⑤の結果を基に介護サービス給付費見込量総額を算定します。

2 介護サービス給付費の見込み

単位(千円)

					单位 (十円)
		平成28年度	亚战30年度	亚成31年度	平成32年度
		(実績)	コールスノリサー支	コールシェナル支	コールスンと十/支
 居宅 	① 居宅サービス				
	訪問介護	98,405	117,292	120,649	122,474
	訪問入浴介護	11,577	20,369	21,256	21,821
	訪問看護	46,685	49,618	51,190	52,997
	訪問リハビリテーション	19,550	25,716	26,804	28,487
	居宅療養管理指導	31,853	38,148	39,421	40,711
	通所介護	223,046	300,742	313,203	325,809
	通所リハビリテーション	194,877	222,436	230,942	241,217
	短期入所生活介護	95,421	133,900	135,833	140,936
	短期入所療養介護(老健)	30,438	45,820	49,198	51,165
	短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
	福祉用具貸与	76,009	95,220	98,929	102,967
	特定福祉用具購入費	3,306	3,198	3,198	3,198
	住宅改修費	8,209	9,289	10,559	11,524
	特定施設入居者生活介護	161,272	205,924	233,384	262,696
② 地域	密着型サービス				
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	7,680	15,367	30,735
	夜間対応型訪問介護	766	1,987	3,480	4,972
	認知症対応型通所介護	28,230	26,808	27,208	29,091
	小規模多機能型居宅介護	32,135	43,070	43,090	45,025
	認知症対応型共同生活介護	187,543	201,800	220,575	242,395
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	43,410	57,367	57,392	57,392
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	20,168	40,337
	地域密着型通所介護	101,010	72,999	75,451	77,869
③ 施設	サービス				
	介護老人福祉施設	504,130	708,684	788,351	867,701
	介護老人保健施設	375,354	427,658	460,077	492,305
	介護医療院		0	0	0
	介護療養型医療施設	5,300	4,236	4,238	4,238
④ 居宅	介護支援	131,098	155,267	159,401	164,700
合計		2,409,626	2,975,228	3,209,364	3,462,762
	0.ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケー・ケ	会計館 レギョ			

[※]平成28年度実績は、千円以下四捨五入しているため、合計額と差異があります。

介護保険サービスの利用について、これまでの利用実績や要介護認定率の推計等を基に 介護保険サービスの見込量を推計しています。なお、施設サービスについては、現在の利 用状況や、今後のサービス整備方針等を踏まえ推計しています。

3 介護予防サービス給付費の見込み

単位(千円)

	平成28年度(実績)	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(人)人(人)人(人)				
介護予防訪問介護	13,542				
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0	
介護予防訪問看護	492	851	851	851	
介護予防訪問リハビリテーション	3,645	4,984	5,780	6,199	
介護予防居宅療養管理指導	663	1,252	1,388	1,489	
介護予防通所介護	27,344	\setminus			
介護予防通所リハビリテーション	22,643	26,052	28,224	30,163	
介護予防短期入所生活介護	476	434	434	868	
介護予防短期入所療養介護(老健)	79	0	0	0	
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0	
介護予防福祉用具貸与	4,493	6,160	6,665	7,170	
特定介護予防福祉用具購入費	836	442	442	442	
介護予防住宅改修	3,639	4,767	4,767	4,767	
介護予防特定施設入居者生活介護	4,213	5,634	6,332	7,028	
② 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	96	0	0	0	
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0	
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0	
③ 介護予防支援	12,238	10,431	10,978	11,459	
合計	94,398	61,007	65,861	70,436	

[※]平成28年度実績は、千円以下四捨五入しているため、合計額と差異があります。

介護予防サービス給付費について、合計額が大幅に減少していますが、これは介護予防 訪問介護及び介護予防通所介護が、平成28年11月から介護予防・日常生活支援総合事 業に移行したことによるものです。

4 地域支援事業費の見込み

単位(千円)

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1)介護予防・日常生活支援総合事業			
介護予防・生活支援サービス事業	37,568	41,324	45,456
一般介護予防	15,930	15,940	15,950
(2)包括的支援事業	53,967	54,467	54,967
(3)任意事業	17,259	17,759	18,259
合計	124,724	129,490	134,632

地域支援事業費については、政令で定める事業費の上限の範囲内で、事業見込量をもとに推計しています。

5 介護サービス給付費総額の見込み

単位(円)

				平位 (口)	
	平成 30 年度	30 年度 平成 31 年度		合 計	
総給付費	3,036,235,000	3,275,225,000	3,533,198,000	9,844,658,000	
一定以上所得者の利用者負担 の見直しに伴う財政影響額	△1,964,147	△3,148,401	△3,381,462	△8,494,010	
消費税率等の見直しを勘案し た影響額	0	39,302,700	84,796,752	124,099,452	
計 ①	3,034,270,853	3,311,379,299	3,614,613,290	9,960,263,442	
特定入所者介護サービス費等②	97,925,334	105,633,294	113,953,497	317,512,125	
高額介護サービス費等 ③	60,570,764	65,338,448	70,484,829	196,394,041	
1					
高額医療合算サービス費等 ④	8,699,123	9,383,854	10,122,973	28,205,950	
1					
算定対象審査支払手数料 ⑤	2,039,960	2,200,560	2,373,880	6,614,400	
標準給付費	3,203,506,034	3,493,935,455	3,811,548,469	10,508,989,958	
地域支援事業費 ⑥	124,724,000	129,490,000	134,632,000	388,846,000	
合計 ①+2+3+4+5+6	3,328,230,034	3,623,425,455	3,946,180,469	10,897,835,958	

平成30年度から平成32年度までの給付費の合計額を見ると、介護サービス給付費で9,647,354千円、介護予防サービス給付費で197,304千円、地域支援事業費で388,846千円を見込み、その他減額サービス費等と併せると、給付費総額は約10,897,836千円になると見込まれます。

第11章 資料編

1 策定経過

年	月日	会議名等	主な内容
平成27年	5月21日	第1回白岡市介護保険等運営協議会	○会長及び副会長の互選について○介護保険等運営協議会の役割について
	7月8日	第2回白岡市介護保険等運営協議会	〇介護保険の運営状況について 〇地域包括支援センターの運営 状況について 〇地域密着型サービス事業所の 指定について
平成28年	7月27日	第3回白岡市介護保険等運営協議会	○介護保険の運営状況について○地域包括支援センターの運営状況について○介護予防・日常生活支援総合事業について
	11月24日	第4回白岡市介護保険等運営協議会	〇高齢者等実態調査について 〇地域包括支援センターの運営 業務委託について
平成29年	12月~1月	高齢者等実態調査の実施	①第1号被保険者調査(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査) ②要支援・要介護認定者(在宅者)調査 ③施設等サービス利用者調査 ④サービス提供事業者調査 ⑤ケアマネジャー調査
	4月21日	第5回白岡市介護保険等運営協議会	〇白岡市高齢者福祉計画・第7 期介護保険事業計画について、 市長から白岡市介護保険等運営 協議会へ諮問 〇高齢者等実態調査について 〇白岡市高齢者福祉計画・第7 期介護保険事業計画策定スケジュールについて
	7月28日	第6回白岡市介護保険等運営協議会	〇介護保険の運営状況について 〇地域包括支援センターの運営 状況について
	10月31日	白岡市高齢者福祉事業推進委 員会	〇白岡市高齢者福祉計画・第7 期介護保険事業計画について

年	月日	会議名等	主な内容
平成29年	11月16日	第7回白岡市介護保険等運営 協議会	○白岡市高齢者福祉計画・第7 期介護保険事業計画(素案)に ついて ○第7期介護保険料基準額(案) について ○地域密着型サービス事業者等 の指定に係る同意について ○地域包括支援センターの運営 業務委託について
	12月14日	第8回白岡市介護保険等運営協議会	〇白岡市高齢者福祉計画・第7 期介護保険事業計画(案)について の第7期介護保険料基準額(案) について
平成30年	12月22日 ~1月22日	パブリックコメント(意見公 募)の実施	〇「白岡市高齢者福祉計画・第 7期介護保険事業計画(案)」 について
	2月8日	第9回白岡市介護保険等運営協議会	○白岡市高齢者福祉計画・第7 期介護保険事業計画(案)及び 答申(案)について ○第7期介護保険料基準額(案) について
	2月21日	答申	〇白岡市高齢者福祉計画・第7 期介護保険事業計画について、 白岡市介護保険等運営協議会か ら市長へ答申
	3月	計画の策定	

2 白岡市介護保険条例(抜粋)

平成12年3月15日

条例第5号

(介護保険等運営協議会の設置)

第15条 介護保険制度及び高齢者福祉制度の適正かつ円滑な運営を図るため、白岡市介護保険等 運営協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第16条 協議会は、次に掲げる事項について審議する。
- (1) 市長から諮問を受けた介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の策定又は変更に関すること。
- (2) 事業計画の進行管理及び評価に関すること。
- (3) 地域包括支援センターに関すること。
- (4) 地域密着型サービスに関すること。
- (5) その他介護保険事業の運営上必要と認められる事項に関すること。

(組織)

- 第17条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。
- (1) 医療関係者
- (2) 保健関係者
- (3) 福祉関係者
- (4) 公募に応じた者
- (5) その他市長が必要と認めた者

(任期)

第18条 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

- 第19条 協議会に会長及び副会長を1人置き、会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第20条 協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 2 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

3 白岡市介護保険等運営協議会委員名簿

現委員(敬称略)

番号	区分	氏	名	役 職 名 等
1	(1) 医療関係者	北村	秀和	新白岡駅前内科院長(白岡市医師会)
2		木下	健輔	木下歯科医院長(白岡市歯科医師会)
3	(2) 保健関係者	伊藤	昌美	仁泉堂薬局薬剤師(白岡市薬剤師会)
4		中村	由美子	白岡訪問看護ステーション所長
5	(3) 福祉関係者	山﨑	文博	特別養護老人ホームいなほの里施設長
6		久野	和雅	介護老人保健施設ぽっかぽか相談室長
7		川島	勉	白岡市民生委員•児童委員協議会
8	(4) 公募に応じた者	西田	隆	一般公募
9		関根	芳郎	一般公募
10	(5) その他市長が 必要と認める者	◎浅井	嘉一	白岡市行政区長会理事 新白岡3丁目区長
11		長谷川	川博	白岡市老人クラブ連合会彦兵衛成長会長
12		齋藤	恵生	介護支援専門員(白岡市介護支援専門員連絡協議会)
13		〇淺野	悦子	白岡市ボランティア連絡会長

◎会長 ○副会長

任期:平成27年5月1日から平成30年4月30日まで

前委員(敬称略)

番号	区分	氏	名	役 職 名 等
1	(3) 福祉関係者	猪熊 昌晃	% 1	特別養護老人ホームいなほの里事務長
2		金子 幸子	% 2	白岡市民生委員・児童委員協議会

※1 任期:平成27年5月1日から平成27年8月31日まで

※2 任期:平成27年5月1日から平成28年11月30日まで

4 白岡市介護保険等運営協議会答申

平成30年2月21日

白岡市長 小島 卓 様

白岡市介護保険等運営協議会 会長 浅井 嘉一

白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画について(答申)

平成29年7月28日付け高第422号で諮問のありました、白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画については、慎重に検討を重ねた結果を別添の「白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画」(案)として答申します。

なお、白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画の推進に当たっては、 下記の事項に留意され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることが できるよう委員一同、心から願っております。

記

1 近年、QOL(クオリティ・オブ・ライフ)を優先した自宅療養の選択や、 自宅での看取りを希望する場合等、慢性期の医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が増加している。

このような高齢者が、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係者が連携し、包括的かつ継続的な医療と介護を、一体的に提供できる体制の構築を推進されたい。

また、退院直後等容態が落ち着いていない高齢者でも安心してサービスが利用できるよう、看護小規模多機能型居宅介護等の在宅生活の限界点を高める介護サービスの整備を図られたい。

2 高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生きがいを持って 日常生活を過ごすことが重要であると思われる。

具体的には、地域の老人クラブ等のサークル活動やボランティア活動等を通じて、地域社会と交流できる場を提供し、地域全体の社会参加の意識を高め、高齢者が他の高齢者のための見守りや声かけ等の生活支援サービスの担い手となることで、高齢者の社会参加の推進と高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化を一体的に図り、要介護状態等になることをできる限り予防する、協働の地域づくりを推進されたい。

3 医学的治療による回復が困難な状態の高齢者が、延命治療を行うか否か、あるいは、残りの人生をどう過ごしていくのか等、いざその時になって、選択に困る家族が増えている。

これは、人間の生き方そのものの考えにつながる非常に難しい問題であるが、本人やその家族が望ましい選択をするため、予め自分の最期について、どのような選択をするのか話し合い、「死」について考える機会を持つことが重要であり、エンディングノート等を活用した啓発を図られたい。

4 一人暮らしや高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加により、生活を支える ためのサービスのニーズはより一層多様化していくものと考えられ、地域の特 色や高齢者一人一人の生活状況に応じて生活支援サービスを推進していくこ とが重要であり、病院の付き添いや、買い物支援等について、民間活力の活用 も含めて検討されたい。

5 白岡市高齢者福祉事業推進委員会設置規程

平成14年5月30日

訓令第7号

改正 平成15年6月27日訓令第10号

平成17年3月18日訓令第 4号

平成18年3月30日訓令第 5号

平成20年3月31日訓令第 9号

平成22年3月19日訓令第 1号

平成24年3月30日訓令第13号

平成25年3月29日訓令第 5号

平成26年3月31日訓令第 4号

平成26年5月 7日訓令第 6号

平成28年3月31日訓令第 1号

平成29年9月15日訓令第10号

(設置)

第1条 白岡市における高齢者福祉計画及び介護保険事業計画(以下「計画」という。)の策定等のため、白岡市高齢者福祉事業推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(定義)

- 第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。
 - (1) 高齢者福祉計画 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8に規定する老人福祉計画をいう。
 - (2) 介護保険事業計画 介護保険法(平成9年法律第123号)第117条に規定する介護保険事業計画をいう。

(所掌事務)

- 第3条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。
 - (1) 計画の策定又は変更に関すること。
 - (2) 計画の進行管理及び評価に関すること。
 - (3) 計画に関する調査及び研究に関すること。
 - (4) その他計画の策定又は変更に関し必要と認められる事項に関すること。

(組織)

- 第4条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は、健康福祉部長の職にある者をもって充てる。

- 3 副委員長は、健康福祉部高齢介護課長(以下「高齢介護課長」という。)の職にある者をもって 充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長及び副委員長の職務)

- 第5条 委員長は、委員会の事務を総理し、委員会を代表する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長は、その議長となる。

(専門部会)

- 第7条 委員会の所掌事務を、専門的に調査研究するため、委員会に専門部会を置くことができる。
- 2 専門部会に部会長及び副部会長を置き、部会長には高齢介護課長の職にある者を、副部会長には 健康福祉部健康増進課長の職にある者をもって充てる。
- 3 専門部会は、別表に掲げる職にある者が指定する原則として主査担当職にある者をもってこれを 組織する。
- 4 部会長は、会務を総理する。
- 5 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 専門部会は、部会長が招集し、部会長は、その議長となる。

第8条 委員会の庶務は、健康福祉部高齢介護課において処理する。

(その他)

(庶務)

第9条 この訓令に定めるもののほか、委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、平成14年5月30日から施行する。

附 則(平成15年6月27日訓令第10号)

この訓令は、平成15年7月1日から施行する。

附 則(平成17年3月18日訓令第4号)

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月30日訓令第5号)

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成20年3月31日訓令第9号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月19日訓令第1号)

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日訓令第13号)

この訓令は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日訓令第5号)

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月31日訓令第4号)

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則(平成26年5月7日訓令第6号)

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年3月31日訓令第1号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29年9月15日訓令第10号)

この訓令は、平成29年10月2日から施行する。

別表(第4条関係)

総合政策部企画政策課長 同部安心安全課長 市民生活部地域振興課長 同部商工観光課長 健康福祉部福祉課長 同部保険年金課長 同部健康増進課長 都市整備部街づくり課長 同部道路課長 教育部教育指導課長 同部生涯学習課長

6 白岡市高齢者福祉事業推進委員会委員名簿

職名	氏 名	備考
健康福祉部長	八木橋 昌美	委員長
高齢介護課長	黒須 靖之	副委員長
企画政策課長	篠塚 淳	
安心安全課長	内田 学	
地域振興課長	嶋﨑 徹	
商工観光課長	大谷 昌司	
福祉課長	小山 智幸	
保険年金課長	神田 正	
健康増進課長	赤羽 典子	
街づくり課長	白田 進	
道路課長	山岸 則男	
教育指導課長	辻 文明	
生涯学習課長	齋藤 久	

7 用語集 (1) サービス種別

	→人性別 │
用語	説明
介護サービス給	
訪問介護 	│介護福祉士や訪問介護員によって提供される食事・入浴・排せつ等の介護、│ │その他の日常生活を送る上で必要となる介助を行うサービス。
	在宅にて介護を受けているかたが、自宅浴室等での入浴が困難な場合に、巡
前间入省分談	回入浴車で各家庭を訪問し、居間等での入浴及び介助を行うサービス。
訪問看護	在宅で介護を受ける高齢者等に主治医の指示に基づき看護師等を派遣し、病
	状の確認や医療処置を行うサービス。
訪問リハビリ	理学療法士、作業療法士等の専門職が居宅を訪問して行う、心身の機能の維
テーション	持回復、日常生活の自立を助けることを目的とするリハビリテーション。
居宅療養管理	医師や歯科医師、薬剤師、管理栄養士等が在宅で介護を受ける人の家庭を訪
指導	問し、薬の服用についてのアドバイスや栄養面での指導、歯の衛生管理のた
16- 2	めに歯みがき指導や入れ歯の洗浄等、日常の健康管理チェックを行うこと。
通所介護	在宅で介護を受けているかたが、日帰りで施設サービスを利用すること。 行
週別月喪 	
	き帰りの送迎や食事・入浴・レクリエーション及び機能訓練を受けることも できる。
通所リハビリ	在宅で介護を受けているかたが、日帰りで医療機関や介護老人保健施設にお
テーション	いて、リハビリテーションを受けること。心身の機能に低下がみられるかた
	が対象となる。
短期入所生活	在宅で介護を受けているかたが短期間施設に入所すること。日常的に在宅介
介護	護をしている家族の都合や、リフレッシュ、また本人の施設でのリハビリテ
7102	ーション目的でも利用できる。
短期入所療養	介護老人保健施設、介護療養型医療施設で短期入所し、介護予防を目的とし
介護	一て、看護、医学的管理のもとに介護、機能訓練その他必要な医療、日常生活
) 1 0支	と、自張、と子的自住のもこに万段、「風能訓練での他の安なと源、日帝王治 上の支援を行うサービス。
福祉用具貸与	要介護認定を受けているかたが、車いす、特殊寝台、手すり、スロープ等の
	福祉用具指定を受けた用具が借りられるサービス。
特定福祉用具	福祉用具のうち、入浴や排せつの際に用いられる等、貸与にはなじまないも
	の。該当用具:腰掛便座、自動排せつ処理装置の交換可能部品、入浴補助用
	具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具の部分。
住宅改修	要介護認定を受けているかたが、手すり取り付け、段差解消、滑り止め、和
	式便器から洋式便器への取り換え等住宅改修を行った場合に改修費が支給
	されるサービス。
特定施設入居	有料老人ホーム、軽費老人ホーム等に入居している要介護認定を受けた利用
者生活介護	者に対して、食事・入浴・排せつ等の介護、洗濯・掃除等の家事、生活等に
	関する相談及び助言、日常生活を送るうえで必要なる支援を行うサービス。
定期巡回•随時	日中・夜間を通して、訪問介護と訪問看護が一体的又は密接に連携しながら、
対応型訪問介	短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う。
護看護	
夜間対応型訪	夜間の定期的な巡回訪問介護サービスと、通報に応じて随時来てもらうサー
問介護	ビスを組み合わせて利用する訪問介護サービスのこと。
認知症対応型	認知症高齢者を対象に、指定された施設において、食事・入浴・排せつ等の
通所介護	提供その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行うサービス。
小規模多機能	利用者の在宅で、又は利用者がサービス拠点に通ったり、短期間宿泊したり
型居宅介護	して、提供される食事・入浴・排せつ等の介護、その他の日常生活を送るう
	えで必要となる支援等や機能訓練をいう。
1	-

用語	説明
認知症対応型	認知症高齢者に対し、共同生活を営む住居において、食事・入浴・排せつ等
共同生活介護	の介護、その他の日常生活上の支援及び機能訓練を行うサービス。
地域密着型特	「地域密着型特定施設」に入居している利用者に対して、入浴、排せつ、食
定施設入居者	事等の介護、洗濯、掃除等の家事、生活等に関する相談及び助言、日常生活
生活介護	上の世話。 なお、「地域密着型特定施設」とは、有料老人ホーム、養護老人
	ホーム及び軽費老人ホームであって、入居者が要介護者とその配偶者等に限
	られ、入居定員が 29 人以下であるものをいう。
地域密着型介	地域密着型介護老人福祉施設に入所している利用者を対象として、入浴、排
護老人福祉施	せつ、食事等の介護、その他の日常生活を送るうえで必要となるサービス等
設入所者生活	や機能訓練、療養上のサービス。 なお、「地域密着型介護老人福祉施設」と
介護	は、入所定員が 29 人以下の特別養護老人ホームであって、「地域密着型施
	設サービス計画」に基づいてサービスを提供する施設をいう。
看護小規模多	「小規模多機能型居宅介護」と「訪問看護」を組み合わせたサービス。家庭
機能型居宅介	的な環境のもとに行う、通い・訪問(介護・看護)・宿泊のサービスを提供
護	する。
地域密着型通	デイサービスセンター等で提供される、食事・入浴・排せつ等の介護及び機
所介護	能訓練(ただし、利用定員が 18 名以下のものに限り、認知症対応型通所介
	護にあたるものを除く)。
介護老人福祉	寝たきりや認知症等で、常に介護が必要で自宅での生活が難しい要介護認定
施設	者のための施設。入所により、食事・入浴・排せつ等の介護、機能訓練、健
	康管理、療養上の支援等が受けられる。介護保険法では、介護老人福祉施設、
<u> </u>	老人福祉法では、特別養護老人ホームと呼ばれている。
介護老人保健	入所者に対してリハビリテーション等の医療サービスを提供し、家庭への復
施設	帰を目指す施設。利用者の状態に合わせたケアプラン(施設サービス計画)
	に基づき、医学的管理のもとで、看護、リハビリテーション、食事・入浴・ 排せつ等の介護を併せて受けることができる。
	辞せり等の介護を併せて受けることができる。 今後、増加が見込まれる慢性的な医療的・介護ニーズへの対応のため、「日
八碳区原院	ラ後、頃加が兄込みれる慢性的な医療的・月暖ニースへの対応のため、「日 常的な医学管理が必要な重度介護者の受け入れ」や「看取り・ターミナル」
	帝的な医子官ほが必要な重度が設置の受け入れ」で「自取り・ターミナル」 等の機能と、「生活施設」としての機能を兼ね備えた、平成 30 年度から新
	その機能と、「生活施設」としての機能と素ね哺えた、干燥 30 年度がら新 たに創設される介護保険施設。
介護療養型医	
療施設	厚く配置された医療機関(施設)。 病状は安定していても自宅での療養生活
/XIIOIX	は難しいというかたが入所して、必要な医療サービス、日常生活における介
	護、リハビリテーション等を受けることができる。
居宅介護支援	居宅サービス等を適切に利用できるよう、サービスの種類、内容等を定めた
	ケアプラン(居宅サービス計画)を作成するとともに、サービス事業者等と
	連絡調整その他の便宜を行うもの。介護保険施設へ入所する場合は施設への
	紹介等を行う。
介護予防サービ	ス給付
介護予防訪問	要支援者を対象とした「訪問介護」と同様のサービス。
介護	
介護予防訪問	要支援者を対象とした「訪問入浴介護」と同様のサービス。
入浴介護	
介護予防訪問	要支援者を対象とした「訪問看護」と同様のサービス。
看護	
介護予防訪問	要支援者を対象とした「訪問リハビリテーション」と同様のサービス。
リハビリテー	
ション	

用語	説明
介護予防居宅	要支援者を対象とした「居宅療養管理指導」と同様のサービス。
療養管理指導	
介護予防通所	要支援者を対象とした「通所介護」と同様のサービス。
介護	
介護予防通所	要支援者を対象とした「通所リハビリテーション」と同様のサービス。
リハビリテー	
ション 介護予防短期	 要支援者を対象とした「短期入所生活介護」と同様のサービス。
八度	女义族自己対象とした「短期人別主心月護」と同様のサービス。
介護予防短期	 要支援者を対象とした「短期入所療養介護」と同様のサービス。
入所療養介護	文文版自己内象とした・/巡溯/(////原長//
介護予防福祉	要支援者を対象とした「福祉用具貸与」と同様のサービス。
用具貸与	
特定介護予防	要支援者を対象とした「特定福祉用具」と同様のサービス。
福祉用具	
介護予防住宅	要支援者を対象とした「住宅改修」と同様のサービス。
改修	
介護予防特定	要支援者を対象とした「特定施設入居者生活介護」と同様のサービス。
施設入居者生	
活介護 介護予防認知	 要支援者を対象とした「認知症対応型通所介護」と同様のサービス。
扩展	安文族自己対象とした「祗和症科心至地別」では、この物のグーと人。
介護予防小規	要支援者を対象とした「小規模多機能型居宅介護」と同様のサービス。
模多機能型居	
宅介護	
介護予防認知	要支援者を対象とした「認知症対応型共同生活介護」と同様のサービス。
症対応型共同	
生活介護	
介護予防支援	要支援1・2の認定者が、介護予防サービス等を適切に利用できるよう、ケースプラン(人)業者に対している。
	アプラン(介護予防サービス計画)の作成、サービス事業所等との連絡調整 等を行うもの。
地域支援事業	す を11 フもの。
介護予防•生活	市町村が主体となって実施する地域支援事業の一つ。要支援者等に対し、訪
支援サービス	問型サービス、通所型サービス、その他の生活支援サービス等。
事業	
一般介護予防	要支援者等も参加できる住民運営の通いの場の充実等、全ての高齢者が介護
	予防に取り組みやすい環境づくりを推進するための事業。介護予防把握事
	業、介護予防普及啓発事業等。
包括的支援事	地域支援事業のうち、地域包括支援センターの運営、在宅医療・介護連携の
業	推進、認知症施策の推進等。
任意事業	地域支援事業のうち、介護給付費適正化事業、家族介護支援事業等のこと。

(2) その他

(2) その	也 ————————————————————————————————————
用語	説明
あ行	
ICT	Information and Communication Technology の略。パソコンやインター
	ネット等を用いた情報通信技術。 Tとほぼ同様の意味だが、ネットワークを
	利用したコミュニケーションの重大性が増大しているため、Communication
	という言葉を入れたICTが用いられている。
NPO	Non-Profit Organization の略。民間の非営利組織で、ボランティア団体等の
	市民活動団体や公益を目的とした公益法人、社会福祉法人、医療法人、福祉公
	社等の営利を目的としない団体。
エンディング	人生の最後を見据えながら、「終活」の一環として、自分の生と終えんを書き綴
ノート	るための記録ノート。
か 行	G/C 9 9 9 1 0
	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一
介護給付	要介護状態と認定された被保険者に提供される介護サービス、介護に関わる費
	用の支給のこと。5段階の給付区分があり、訪問介護・訪問入浴・訪問リハビ
	リテーション・訪問看護等の居宅サービスや、介護保険施設を利用した施設サ
	ービス、市町村が行う地域密着型サービス等がある。
介護保険サー	介護保険制度では、居宅サービス、地域密着型サービス、居宅介護支援、施設
ビス	サービス、介護予防サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護予防支援
	をいう。
介護支援専門	「ケアマネジャー」参照。
介護保険施設	 介護保険法に基づいて都道府県知事の指定を受けた、介護保険サービスが利用
八碳体ツ心或	
	可能な施設。介護保険施設には、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護
	療養型医療施設、介護医療院がある。
介護予防	高齢者が要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減もしくは悪化
	の防止を目的として行うもの。
QOL	クオリティ・オブ・ライフ(Quality Of Life)の略。病気の治療やリハビリだ
	けではなく、生きがいを持って日常生活を送るために、「生活の質」を向上させ
	ることを目的としている。
居宅介護支援	ケアマネジャー(介護支援専門員)が常駐し、要介護者や家族の依頼を受けて、
事業所	要介護者の心身の状況、環境、希望等を考慮してケアプラン(居宅サービス計
子 本//1	画)の作成やその他の介護に関する相談を行う事業所。
ケアプラン	■ プロール で で の 他の が 最に 関する 他
	境等を勘案し、サービスの種類・内容・担当者等を定めた計画。主に居宅サー
	ビス計画、施設サービス計画及び介護予防サービス計画の3種類に分けられる。
ケアマネジメ	27,132,000,22,000,22,000,000,000,000,000,000
ント	祉にわたる介護サービスが総合的、一体的、効率的に提供されるサービス体系
	を確立するための機能をいう。介護保険制度で位置づけられている機能。
ケアマネジャ	ケアマネジメントの機能を担うために厚生労働省令で定められた専門職のこと
一(介護支援専	で、要支援・要介護認定者本人やその家族の希望を聞きながら、どのようなサ
門員)	ービスが必要かを検討し給付限度額を目安に、ケアプランを作成する。また、
. 3227	サービスの利用について介護サービス事業者との調整を行うとともに、ケアプ
	ランの継続的な管理や評価を行う。
↓ ↓左手□↓☆≒左	
権利擁護	認知症高齢者や知的障がい者等で判断能力が十分でないかたに対して、福祉サ
	ービスの利用援助や金銭管理等の援助等を行うこと。
高次脳機能障	事故や病気等で脳に損傷を受けた後に、記憶力や注意力の低下等の症状が現れ、
害	日常生活や社会生活に支障がでる障がい。症状が外見から分かりにくく、また
	本人に自覚がないことも多いため「見えない障がい」と言われることもある。
L	

用語	説明
交通弱者	自家用車を持てない(持たない)、高齢者や障がい者、子ども等の移動制約を受
7,2255 1	けるかた。
 高齢者虐待	高齢者の心身に傷を負わせる人権侵害の行為を意味する。殴る蹴る等の身体的
	虐待、ののしる、無視する等の心理的虐待、食事を与えない等の介護や世話の
	放棄・放任、財産を勝手に使う等の経済的虐待、性的虐待がある。
 国保連	国民健康保険団体連合会の略称。国民健康保険法に基づき、都道府県知事の認
	国民健康体験団体建立名の晶体。国民健康体験名に至って、都造局宗和事の調 可を受け、全国47都道府県にそれぞれ設置されている。介護保険制度におい
	うと文が、全国47年間週間架にとれて代設置されている。万歳休候間及に307 ては、市町村から委託を受けて行う居宅介護サービス費等の請求に関する審査
コーホート	同じ年(又は同じ期間)に生まれた人々の集団のこと。
さ行	回し中(文は回し知间)に主なれた人への美国のこと。
GPS	Global Positioning Systemの略。全地球測位システム。人工衛星の発する電
GF 3	Global Fosition in g Systemonia。主地球別位クステム。 人工開催の先生の電 波によって、地球上の現在位置を正確に測定するシステム。
サクラル切託	
社会福祉協議	社会福祉の増進を図るために組織された民間団体で、社会福祉の基本的な事項 を定めている社会福祉法に規定されている。地域福祉事業推進の中心的役割を
会	
社会福祉士	│担っている。 │社会福祉士国家試験に合格し、厚生労働省から認可を受けた専門職。日常生活 │
社本簡単工	社会価値工画多試験に口信し、厚土力働省がら続りと支げた等に職。日常主治 を営むのに支障があるかたの福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援
2/11/15 1 ++	助を担う。
シルバー人材	高齢者に対して、生きがいづくりや技能の活用等を目的に、地域社会での臨時
センター	的・短期的な仕事を提供するために設立された団体。
成年後見制度	認知症等のために判断能力が不十分であると家庭裁判所が認めた場合に、成年 後見人等が財産管理等を行い、大人を保護。 表授する制度
 た 行	後見人等が財産管理等を行い、本人を保護・支援する制度。
第 1 号被保険	ク護保険制度における被保険者のうち、市町村の区域内に住所を有する 65 歳
名 5 版 床 映 者	
団塊の世代	戦後の第一次ベビーブーム期(昭和 22 年から昭和 24 年頃)に生まれ、日本
	句像の名 次代と クーム線 (電荷とと 4万) 電荷とす 年頃 / に工なれば 日本 の高度成長期とともに育った世代とされる。2025 (平成 37) 年には、すべ
	ての団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となり、他の世代と比較してその人
	□規模が大きいことから、年金や保険、医療費等様々な分野に影響が出るもの
	と考えられている。
地域共生社会	制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地
	域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えつながること
	で、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。
地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を同時に推進す
-U-7/ / AU5%	るための会議。
地域保健医療	医療法の規定に基づき、都道府県が策定する計画。基本方針に即し、かつ、地
計画	域の実情に応じて当該都道府県における医療提供体制の確保を図るためのも
]	の。
地域密着型サ	マラップ マラップ マラップ マク できます マク できます マク できます マラップ マク できます マラップ マラップ
ービス	て事業所が存在する市町村の住民に提供されるサービス。
デイサービス	65 歳以上で身体上、又は精神上の障がいがあるため、日常生活を営むのに支
センター	障があるかた等が日中通い、食事・入浴、機能訓練、介護方法の指導等を提供
	することを目的とする施設。また、健康チェックや日常生活動作(ADL)訓
	練、生活指導、レクリエーション、アクティビティ等の支援を行う。
デマンド型交	電話予約等利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。ニー
通	ズが分散している場合等に適する。
特定健康診査	40 歳以上 75 歳未満のかたに対してメタボリックシンドローム(内臓脂肪症
	候群)の早期発見を目的として医療保険者が行う健康診査。
L	· — · - · - ·

用語	説明
な行	
認知症サポーター	「認知症サポーター養成講座」を受けたかたが「認知症サポーター」となる。 認知症を正しく理解し、認知症のかたや家族を温かく見守る応援者となり自分 のできる範囲で活動を行う。認知症サポーターには認知症を支援する目印とし て「オレンジリング」を付けてもらう。
認知症地域支援推進員	地域における医療及び介護の連携強化並びに、認知症のかたやその家族に対する支援体制の強化を図る役割を担う専門職員。厚生労働省が実施する「認知症地域支援推進員研修」を受講し、地域包括支援センター等に配置される。
認定率 は 行	高齢者に占める要介護等認定者の割合。
バリアフリー	高齢者・障がいのあるかた等が社会生活をしていくうえで、物理的、社会的、 制度的、心理的な障壁、情報面での障壁等すべての障壁(バリア)を除去する 必要があるという考え方。
福祉車両	障がい者等が昇降を容易にできるよう改造を施した車両。車いすごと乗れるリフト付きタイプや、介護タクシーにみられるスロープタイプ等がある。
ホームヘルパー	介護保険制度において、訪問介護や夜間対応型訪問介護等のサービスを提供する者。訪問介護員とも呼ばれる。介護福祉士の資格をもつ者や、都道府県知事 又は都道府県知事の指定する者の行う研修(介護職員初任者研修等)を受け、 研修を修了した証明書の交付を受けた者が従事する。
ま行	
民生委員	民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱され、地域の人々の福祉に関する 問題(生活上の問題、高齢者・障害者福祉等福祉全般)についての相談を受け るかた。
や行	
要介護認定	要支援1・2、要介護1~5の7段階にどの程度の介護を必要としているかを ランク分けしたもの。訪問調査の結果をコンピュータで判断する一次判定と、 主治医の意見書を加えて医療や福祉の専門家が判断する二次判定の結果によっ て決定される。
養護者	高齢者を現に養護する者であって養介護施設従事者等以外の者。
要配慮者	高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦等、災害時において特に配慮を要するかた。

白岡市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

平成30年3月

発 行 白岡市

編 集 白岡市高齢介護課

〒349-0292

埼玉県白岡市千駄野432番地 電話 0480-92-1111 (代) http://www.city.shiraoka.lg.jp/